

第10日目（12月23日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、私が午後から家事都合のため欠席をいたします。届けを副議長に提出し、許可を得ますので、併せて報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 おはようございます。それでは、発言を許されましたので、通告に従って質問をいたします。

コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

今回は、収束の見えないコロナ禍での新年度予算と行財政運営について、1点を通告いたしました。タイトルはコロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見えず、それどころか日本国内も含め、世界中で感染拡大が続いています。ワクチンの実用化が見えてきたとはいえ、国際社会も、国内での地域間の関係性も、社会生活の在り方も変えてしまっています。このコロナ禍の中で、地域外との人の行き来、経済の流れも止まり、地域経済が停滞した実態から、人も経済も東京一極集中が変わらない現実と、地方経済の回復は難しいことも感じています。

したがって、新型コロナウイルス感染症は、今まで経験がない困難な課題であります。地方自治体が今までも必要性を感じながら成し得なかった、この持続可能な地域経済、行財政運営という基本を改めて考える機会であるとも私は思っております。

その意味では、2021年度予算で新型コロナウイルス感染症対策にどう取り組み、まもなく策定される次期総合戦略を含む総合計画後期基本計画を踏まえて、どうコロナ後の将来につながる予算にするか、極めて重要だと思っております。そこで、コロナ禍関連の2021年度事業予算を中心に、またコロナ禍の先の自治体運営の考え方を質問するものであります。

1番目であります。2020年度は、当初予算にはなかった新型コロナウイルス感染症対策の対応に迫られた年度であります。国の地方創生臨時交付金を受け、何とか市民生活と地域の企業の事業継続につなげています。2021年度一般会計当初予算は、速度を増した人口減少と新型コロナウイルス感染症の影響で、市税等の大幅な減収が見込まれ、国もまた国税等の減少に伴って譲与税の減と、今までの新型コロナウイルス感染症対策での大きな財政出動等

から、交付税の減も考えられるなど、歳入の動向は不透明であります。

一方、歳出では、収束の見えないコロナ禍の現実を乗り切るための支援の継続に加えて、新型コロナウイルス感染症対策の第2段階として、新しい生活様式という環境の中で、持続するための地域産業や市民生活への新たな支援、財政需要が加わるものと思います。そういう、特別な大きな課題を抱えた2021年度一般会計予算の編成に当たっては、限られた財源の中で難しさとともに覚悟をもって取り組んでいることと思います。まず、予算規模、財源確保、事業の選択と集中等、編成段階の基本方針を伺います。細かいことではなく、基本方針でお願いをいたします。

2点目でありますけれども、地域経済回復に向け、中小企業、小規模事業所が経済活動を継続できる環境をつくる支援と施策をどう進めるかであります。緊急事態宣言の中にあっても、市内の中小企業、商店、飲食店も含む小規模事業所は、国、県、市の支援を受け、コロナ禍での急場を何とか乗り切りました。その緊急事態宣言も解除され、G o T o トラベル、G o T o イートも始まり、人の流れも経済も動き始め、これから冬季に向け、ようやく期待も膨らむところでしたが、感染拡大がさらに広まり、G o T o トラベルは全国一律、一時停止ということで、地方経済が元に戻るには時間がかかる情勢になってきています。

加えて、経済が動き出したとはいえ、新しい生活様式の中での事業展開は小規模事業所には厳しい現実ですが、市の経済はそういう中小企業、商店、飲食店も含む小規模事業所で成り立っています。したがって、地域経済回復にはこれらの中小企業、小規模事業所を守り、経済活動を継続できる環境をつくるのが行政の役割であり、市の発展につながるものということは言うまでもないと思います。そこで、落ち込んだ地域経済を回復させ、さらに持続するために、今、必要な中小企業、小規模事業所への施策や経済支援をどう考え、当初予算に反映させるか伺います。

この件につきましては、一般質問初日、昨日と類似の質問もありましたが、通告してありますのでお聞きしたいと思います。

次に、コロナ禍で改めて重要性が認識される、地域循環型の経済をどう進めるかあります。コロナ禍は日本を含め、世界中の経済、生活を一変しました。外からの動きも外への動きもできない中で、改めて国でいえば内需拡大、地方でいえば地域循環型の経済の重要性は、共通の認識だと思います。認識はしていても簡単でないことは、今まで経済の地域内循環が言われている中で、進まない現状から理解できますが、インバウンドもこの先、何年かは期待できない。首都圏からの行き来もしばらくは難しい。各国で感染拡大しているとなれば、地域内で経済を回すしかない。難しいことですが、これが地域経済を持続させる基本でもあります。そう割り切れば、進め方次第では1次産業にも観光にも、新たな販路の拡大になり、地域経済の力になると思います。

大きな視点から1点言えば、SDGsの動きもあり、森林行政が大きく変わり森林資源の活用が求められていますけれども、この機会に生産、運搬、消費または投資につなげ、外に所得が流出しない地域内経済循環の形をこれに合わせて検討するとか、これは一例ですけれ

ども、簡単な話ではありませんが、今地域循環型の経済に取り組むいいチャンスでもあります。この地域循環型の経済をどう進めるかお伺いたします。

4点目であります。この点も何度も質問をしているところでありますが、当市の財政計画は将来の負担軽減のために、または将来の新たな財政需要に応えるように、積極的に財源確保に向けての財政運用を計画するものではなく、現状と経済の予測の中で、言わば安全域を設定する。将来はともかくここまでは財源を回せるが、これは出てはならないというような、歯止めの計画だと私は感じております。

このことも必要なことでありますが、ただ、これを繰り返しては、今回のような突発的な事態への対応も、その時々的情勢に合わせた行政対応もできないと考えます。コロナ禍の地方財政への影響は、単年度では回復しない。9月議会で財政計画の見直しを今年度中に行うという答弁がありました。コロナ禍対策の教訓で緊急時に備えた財源確保という視点と、将来の新たな財政事情に応えられる健全財政に向け、財政規律の明確化など、財政運用を含めた財政計画の見直しが必要でないかと思っておりますが、お考えをお伺いたします。

最後、5点目でありますけれども、収束の見えないコロナ禍での市民の生活安全のための事業、予算をどう組むかであります。具体的な、①でありますけれども、6月議会でもフードバンクの必要性を含めて一般質問をした項目であります。2020年度は国も市も生活困窮者やひとり親世帯への生活支援を行ってきました。さらに、国はひとり親世帯臨時特別給付金を追加で支給することを決め、市も今議会の初日に補正予算を議決したところでありますが、社会福祉協議会で行った、ひとり親世帯等のアンケート調査の結果や、収束しないコロナ禍、改善しない経済情勢の中で、フードバンク、子ども食堂なども含め、生活困窮者やひとり親世帯への生活支援の充実がさらに必要な実態になっているのではないか。その実態の把握から、支援をどう考えているかお伺いをいたします。

②であります。国や自治体が自殺防止対策に力を入れていることもありまして、自殺数は全国的にはここ数年、減少を続けてきました。しかし、コロナ禍での経済・雇用の問題、外出自粛による人との交流機会の減少などで、孤立での不安感も重なって、全国的には自殺者が8月以降急増しています。通告では多分7月以降としたかもしれませんが、8月以降急増しております。

当市の自殺死亡率は県下で6番目に高い実態もあり、こういう大変な社会情勢の中ですので、自殺防止対策に力を入れて進める必要があると思っております。県との連携で進めている部分もあると思っておりますが、市も全庁的なつながりの中で対策を対応できる体制はできているわけですけれども、対策評価は考えているのかお伺いするところであります。

以上、壇上にての質問を終わります。コロナ禍での新年度予算と地域経済回復に向けた行財政運営の考え方の基本方針に絞った項目で、内容を全文通告して質問をしておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。再質問は、質問席で行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 改めまして、おはようございます。佐藤議員のご質問に答えてまいります
が、項目が多いのでなるべくコンパクトにやろうと思っています。時間がかかりますので、
よろしくお願いします。

コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

まず、1 点目の問題であります。どう 2021 年度の一般会計予算を編成するか。その基本方針に沿ってお話します。

令和 3 年度の予算編成については、普通交付税の合併算定替が終了するという。そして、お話のとおりコロナ禍による市税の減、財政確保はさらに厳しくなると見込まれています。併せまして、新年度における新型コロナウイルス感染症関係の対策など、これはもうやろうと心の中で決めております。そして、国の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針、それから地方財政計画などの動向を注視しながら、編成に当たっているところであります。

3 つの基本方針としております。1 点目は、総合計画に掲げた主要施策の着実な推進、これは外せません。各事業の位置づけ、方向性、優先度を再度確認しまして、実施計画のローリングを中心とした事業の選択と集中によって、限られた財源を効果的に、効率的に活用したいと考えています。

2 点目であります。総合戦略の達成度合い、また進捗の状況を検証しながら進みたい。及びその成果を反映した配分を行うこととしています。進捗状況を総点検する、また総仕上げを行うとともに、K P I を意識しまして、さらに実践的な取組を進めていこうと思っています。

第 3 に、財政健全化と持続可能な財政構造の確立、構築であります。労働人口の減少、経済活動の鈍化は税収の減に直結しておりまして、普通交付税の合併算定替の特例も終了するという。ことで、当市の財政規模は縮小局面に入っていると認識しています。社会状況、市民ニーズを的確に捉えながら、全ての既存の事業においてサービス水準の見直し、必要性を再検討する。・・・がこれを行うことと考えています。あらゆる経費につきまして、常に見直しと改善を心がけて、言葉は安いのですけれども、最小の経費で最大の効果を生みたいと考えております。

令和 3 年度の予算規模を、財政計画における歳出の推計額であります 288 億 4,000 万円に設定させていただいて、現在、予算編成に取り組んでいるところでございます。非常に厳しい状況下と認識しています。各セクションから上がってくる要求については、公債費や扶助費など、真に削減をできない義務的な経費を除きまして、一般財源として 3%——これは前年度当初予算比でいいますと 5%になりますが、これを目安として、要求額の削減を指示しているところであります。

厳しい状況ではありますが、既存事業の廃止、統合、再構築、ほかの部署との連携を、経費の削減、加えて新たな財源を発掘するなど、知恵を絞って達成したいと考えているところであります。

2点目の中小規模事業所が経済活動を継続できる環境をつくる支援と施策ということであり、第3波の新型コロナウイルス感染症の波、感染症の拡大があります。この警戒感から、個人消費の回復が再び鈍化をしているという状況です。国によるG o T o トラベルキャンペーンの全国一律での一時停止、G o T o イートの期間延長、都道府県などにより飲食店等の営業時間の短縮要請が決定されるなど、国においても経済の維持や回復に向けて、明確な方向性をなかなか見いだせない状況にあると思います。南魚沼市でも多くの市内事業者への経済支援策を打ち出してまいりましたが、支援する事業者、それぞれ個々の規模や業種、雇用者の数などは千差万別であります。全ての事業者への効果を把握することは、非常に難しいと考えてはおります。

したがって、感染再拡大の状況も不透明であることから、今、中小企業や小規模事業所——当市は全てこれに当たると言って過言でありませぬ。本当に必要な経済支援が何かを把握するためにも、まずは制度資金などの現在の支援策に取り組み、国や県の施策の実施状況も参考にしながら、引き続き市として進めるべき事業者支援を検討してまいりたいと思います。決まったことだけでは前に進めないというか、国もそうではありますが、あらゆることが初めての体験も含めてありますので、果敢にフレキシブルに、必ずの正解というのではないということも認識をしながら、しかしながら、一番いいやり方を模索してまいりたいと考えています。

3つ目のご質問の地域循環型の経済であります。6月定例会でも佐藤議員から同様の質問があったかと思っております。お答えをもうしている点もありますが、その後の経過もありますのでお話しさせていただきます。

6月定例会でのご質問の際には、全国で緊急事態宣言が解除されたばかりでありました。人の移動や接触がこれから増えるとなったときに、また第2波がということで、ちょうど懸念するその時期にあたっていたと思います。その時点でも、以前のように気軽に海外に行けるとか、そしてインバウンド観光が以前の状態に戻るには、それ相応の時間を要すると予想をされたことから、市内で経済が循環する仕組みづくりについては、大事なことだと私から答弁させていただきました。ただし、観光業や農業、製造業など当市の基幹的な産業だけでなく、ほとんどの大部分の産業は、インバウンド誘客や例えば世界的なサプライチェーンなどの大きな枠組みの中で経済活動をしている。当市のような田舎といえども、そういう状況であります。なかなか簡単なものではないとお答えもしていました。

小さな範囲の実施であれば、いろいろできると思います。地産地消の部分とか、いろいろな取組も進んでいます。そして、ここにいながら今、物を送っている。例えばふるさと納税の返礼品などはいいい例だと思います。今回、23億円にも達しますが、大変なご寄附をいただいています。これらの循環は、よく1億円プレーヤーが生み出されているという話をしますが、ここにいながらそういうことができているという、ある種、宅配的なそういうものになっているような気がします。なので、単に内側だけで、地域循環型といっても、いろいろなやはり捉え方があるのではないかという気がしております。これはなかなか大きい問題で、

私は答弁に窮しております。これらも踏まえながら、全体をどうやっていこうかということかと思えます。

それから、4点目のご質問であります。財政計画の見直しが必要ではないかと。コロナ禍対策の教訓で得た、緊急時に備えたということではありますが、9月議会でも財政計画——毎回、佐藤議員はお話はこのテーマをよく取り上げられますので、9月議会でも答弁していますが、第2次南魚沼市総合計画後期基本計画の策定に合わせて、整合性を図りながら見直し作業を進めているところであります。

今回の見直しは、今の現在の計画の計画値を確定値に置き換えた上で、当初計画時から社会情勢の変化などにより大きく乖離した事項を勘案した見直しによりまして、再推計を行うものとしております。

何度も議員とは議論しているところですが、第2次財政計画は、総合計画そして公共施設等総合管理計画を推進するにあたり、財政の規模また財政指数の適正化を推計して、財政運営上の観点から事業実施の裏づけを行うための計画であります。いわばそれは、財政運営上の規律を定めるとしてございまして、この規律を守りながら、様々な取組を確実に進めていくこと、これが財政状況の悪化を防止して、ひいては緊急時の財源確保も可能となると思っております。ここから外れてはいけないと考えているところです。

将来にわたって持続可能な財政運営、これが大きなテーマであります。今まで以上に厳しい姿勢で財政の健全化に努めていくことは言うまでもございません。このたびの新型コロナウイルス感染症の影響、経済の低迷は、令和3年度以降の市税収入にも、もう確実に影響があるものと考えられます。対応策のための歳出予算と併せて、市の財政に大きな影響を及ぼすものと認識しているところであります。

このような感染症の拡大を含め、経済危機、大規模な自然災害などの事態は、いつ起こってもおかしくない。今回、雪の災害に見舞われているとも認識しておりますので、平常における健全化の努力の上に、機動的な対応を可能とする財政的な体力を培うことができるものと。前段で申し上げた、そこを徹底しながら行けば、私は乗り越えられなくはないと信じてやらせていただきたいと考えています。

大変ありがたい別の財布といいますか、ふるさと納税の部分で、今やりたいことはたくさんあるわけですが、今のコロナ禍における状況、災害にも耐えうるということも残しながらやっていくには、そのところを一旦はよく見定めて、・・・位置づけをしていかなければならないのではないかと考えています。

5番目のご質問の①の部分です。生活困窮者やひとり親世帯への生活支援の充実という観点であります。新型コロナウイルス対策緊急応援事業として、南魚沼市社会福祉協議会の皆さんが、地域応援事業、これはひとり親世帯の皆さんへの飲食店応援事業というのを取り組みました。500円券を4枚でしょうか。地域応援券という形で配布していただいた、大変心の温かくなる事業でありました。

これと一緒に実施したアンケートがあるそうですが、この中で今後どのようなサービスが

よいと思っているかというアンケートをとったそうでもあります。この中で、フードバンクなどの食料品の配布事業をあげた方、そして子ども食堂を希望するといった回答が多かったという報告を受けています。市の社会福祉協議会さんでは、食料支援を必要とする世帯が多いというアンケート結果を受けて、希望するひとり親世帯の皆さんに8月に5キログラム、12月には10キログラムの応援のお米を配布したということでございます。

新型コロナウイルスの第3波によりまして、生活困窮に陥る方も増えていくのではないかと憂慮しております。フードバンクや子ども食堂に期待する声も多くあることから、拡充に向けた取組、また新規の立ち上げなどに対し、今後どのような支援を必要としているのか、南魚沼市社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えております。

なかなか食品の保管、こういったものが非常に——例えば冷凍食品だと、自分も商売をして分かりますが、大変なかさばり方をします。なので、保管というのが大変な問題かという話も出ております。そういったところをどうしようかということ。

加えて、議員はご指摘されていませんが、市長職として思うのは、子ども食堂も十分あれですけれども、雪の降る中をよく見ていると、私は当該地域では子ども食堂も必要という声があることは事実ですが、それ以上にお年寄り食堂、ここを今、本当に考えなければいけないのではないかと思いを巡らせています。

②番のほうの項目に移ります。自殺防止対策の強化です。県内では8月以降、こういう社会不安、様々なことが恐らくは影響もしていると思いますが、前年度を上回る状況で自殺率が増えているということでもあります。南魚沼市の10月末現在の速報値では、人数を申し上げますと8名把握されております。当市は昨年同時期の14名よりも6名少ないという状況であります。この傾向としては、男女比では男性が多いものの、昨年までよりも女性の割合が多いという印象が変わってきているということでございます。年齢構成とか性別の実数につきましては、少数でありますので、ご遺族のご心情等も考えまして非公開とさせていただいておりますが、そのような状況でございます。

自殺未遂者につきましては、昨年度の市役所庁内の連携会議によりまして、できる範囲の情報共有を行うことにしまして、いわゆる庁内情報共有するためのつなぐシートの活用。まだまだ少ない状況ですが、ご本人の了解のもと関係部署、関係機関との情報共有を行い、連携支援につながっていると考えております。

次年度の対策について申し上げます。できるだけ多くの事例の検討を行い、危機経路の傾向の把握とか分析を行いまして、どういう支援ができるかという視点について、支援者の皆さんと共有して、それを受け止める側のスキルアップを図っていくと考えています。

南魚沼市の大きな課題であるアルコール等の依存症対策も、今年度、新潟県精神保健福祉センター及び南魚沼保健所の協力によりまして、市内でアルコール等の回復プログラムを実施しているというところがございます。次年度も孤立感や不安感でアルコール等の依存傾向にある方の支援のため、継続の実施を考えております。

様々な機会を捉えまして、相談窓口、相談機関の周知を行いまして、生きづらさを抱えた方に必要な情報が届くように努めてまいりたいと考えております。特に女性への支援の充実、子育て・就労これらにつきましても、合わせ技でやらなければいけないと考えております。子育て世代に対しては、来年度開設予定であります、子育て世代包括支援センターを設置いたします。この設置によりまして、相談業務の充実に努めていきたい。

いろいろな複合的な観点から全体で取り組まないと、自殺者をなくそうということにはなかなかつながらないと思っていますので、現在、進めております内容を強化し、そして来春の相談窓口の一本化の中で、私は少しでも前に出ていくのではないかと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

では、いくつか再質問をさせていただきます。最初のほうからいきますけれども、今回のコロナショックは、時々、平成 20 年のリーマンショックと比較されますので、リーマンショック後の市の財政状況の資料を添付しましたので、見ていただきたいと思います。リーマンショックは金融、不動産を中心に、世界中で金融危機でありましたけれども、南魚沼市も当然影響があったわけであります。リーマンショックの翌年、市税が 2 億 8,000 万円程度減りました。回復しないまま、5 年間で 5 億 3,000 万円減。これはもちろん、その背景には人口減少とかその他いろいろな事情があったと思いますけれども、決算上はこういう形になっております。国も国税等が減れば、関連する地方譲与税も減りますので、それを合わせますと 5 年間で 6 億 1,000 万円減少しております。

今回のコロナショックは金融危機ではありませんが、感染拡大防止のために人と物が止まりましたので、市もずっと今まで言っていますように、観光、飲食、製造業に影響が大きく、経済活動がかつてない停滞をいたしました。したがって、来年度の市民税、法人税、入湯税も含めてですけれども、相当の収入金額が減になると思います。予算規模と、そしてまた縮小傾向にあるという話は今、答弁をいただきましたけれども、歳入です。市税とまた重要な歳入がどのくらい減るといふふうな見込みを立てているのかというところからお聞きしたいのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

これにつきましては、担当のほうから答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について
歳入のほうの見込みというところではありますが、現在まさに予算編成、要求を受けて、査

定をしている真っ最中であります。なかなか資料等の中で今、把握しているところでありませんが、落ち込みというのは避けられないものとして見ているところでもあります。ただ、今ここでいくぐらいになるのかというところは、まだ申し上げられる状況ではありませんが、歳入の確保という部分では、国のほうの今回予算案が、この閣議で出ております来年度の交付税の関係、一般財源の確保、そういったところを十分注視しながら、編成をしていくという考えで今やっているところでございます。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

編成段階ですし、国の動きがありますので、そうはっきりした数字はまだ歳入については当然、出てこないわけなので、だからこそ、そういう歳入財源が今は不透明です。不透明な予算組みの中で、立てなければならぬわけでありますので、これからきちんとした予算組みも立つのでしょうかけれども、財政調整基金とかふるさと応援基金とか合併振興基金とか、取り崩して財源確保をしなければ、せざるを得ない状況になっているのではないかと思います。

財政調整基金の例を見れば、令和 2 年度は 6 億 5,000 万円、その前が 6 億 1,000 万円、平成 30 年が 7 億 9,000 万円取り崩して、当初予算を組んでいますけれども、財政調整基金は不足財源、財源不足のための基金ですから、悪いとは言わないわけですが、通常年度で今言った金額ですから、2021 年度はもっと基金取崩しが増えるのではないかというふうな思いがしています。

ただ、資料にも載せましたけれども、平成 19 年の財政調整基金の残高が約 19 億円です。ここからではないのですけれども、年度は違いますが、そういう状態の中から 7 億円、8 億円、取り崩せば、新型コロナウイルス感染症対応に合わせて、先ほど市長も言いましたように豪雪とか自然災害、そういうのが起こり得ることも十分考えられるわけですので、そういう面では非常に大きな不安を持っているわけです。

ですので、なかなか不透明な収入もそうですけれども、こういう状況ですのですが、2021 年の予算組みには、特に歳出面で優先順位とか選択と集中をきっちりと見極めて、歳出を抑えて財源をつくる努力を、まず第一にしなければならないと思うのです。先ほど、そういう基本的な考え方は少し話をさせていただきましたけれども、そこら辺の考え方、これだけの覚悟をもって選択と集中、優先順位をつけて歳出の削減をしていくのだというところをもう一度、再度お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

先ほど答弁をして、今、佐藤議員からお話があったとおり、そういうふうに基本的なとこ

ろをやらなければいけない。どのぐらいの確保と言われても、先ほど担当者が答弁したとおり、その数字が今ぱつと言えるはずがありませんので、そういうところでやっていきたい。そして、あらゆるところが削減するとかいっても、本当に痛みも当然伴うわけでありますので、やるべきところ、先ほど言ったとおり、市に必要ななかなか削減できない部分、こういったところは優先順位を高く、やっていかなければならないのではないのでしょうかと、思っております。

それ以上は、答弁は難しいのではないかと。総務部長にも答えてもらいます。

○議長 長 総務部長。

○総務部長 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

包括的な答えしか今の段階ではできませんので、私のほうから答えさせていただきますが、確かに我々も不安です。どのくらい減るのだろうとか、国がきちんとみてるのだろうとか、いろいろな不安が渦巻いております。

ただ、我々が今考えなければいけないのは、自治体は安定的にやはりできることはやっていく姿勢を持っていなければならないと思います。あれをやめます、これをやめます、例えば今までやってきた事業を3分の1にします、半分にしますなどということは、我々は考えるべきではない。それは、歳入がそれだけ減りましたという場合、どこからではそれを補填するのか、補填ができないのか、ということを一生涯懸念考えるべきであって、今の段階で佐藤さんの言われるように、どれだけ抑え込めるかということを一生涯懸念考えるべきではない。私は今の段階ではそう思います。

何らかの形で国は補填をしてくるだろうと。そうでなければ日本全国の市町村、自治体は、全て破綻をするような形になります。これはある程度、一定の安定性を国が保障してくるその前提の中で、我々は今、予算編成をしていく。できることはやるのだという姿勢をやはり持っていく必要があるだろうと思います。楽天的な考え方ではありません。非常に厳しい中で、やはり続けるべきものは続けるという姿勢を持っていきたいと思っております。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

先ほどの市長の答弁でやめようと思ったのですが、部長さんが発言をされましたので。私はやはり甘い、財政の見通しの立て方といいますか、国が地方を守るというそういう考え方の旧態依然とした考え方を持っているようでは、少し危険を感じるのです。例えば、夕張の例とかがありますよね。そしてまた三位一体の改革の例もあり、今までの地方自治の制度を覆すような、そういう事態だって起きるのです。そのために、国のほうも財政健全化基準を設けてきちんとチェックをしているのです。

だから、基本的にはそうです。やれるところはやらなければならない、それは私も分かります。だけれども、基本的には私が言ったようなところを心の中に置いて、そして財政運営をしなければならないというふうなことだと思うのです。答弁があるかもしれないですけども、時間の関係もありますので、私はそういう意味で言っているのだということを付け加

えさせていただきたいと思います。

2問目のほうに、移らせていただきたいと思います。昨日、おとといと一般質問もありましたが、新しい生活様式の中の経済活動が求められて始まっています。そして、新しい生活様式に対応した新型コロナウイルス感染防止対策の設備等の補助の質問も出ました。私も地域経済回復に向けて、小規模事業所が経済活動を継続できる環境づくりの第一歩は、私はやはりそこだと思うのです。ただ、だけれどもやはり難しいのですけれども。その中で今までは事業者の方が自助努力で何とか感染を出さずに頑張ってきたわけですけれども、その中で国のほうの施策としまして、今度、新たな経済対策の新規事業展開、設備に関する支援の話もあるという話がありました。これは、おいおいまた出てくると思いますので、はっきりすれば市民も利用できると思います。

聞きたいことは、その中で固定費補助の中に新型コロナウイルス感染防止対策の補助が含まれるという答弁がありましたけれども、多分、私が思うに経営支援給付金のことだと思うのです。その中の要項とか見ても、新型コロナウイルス感染防止対策にどのぐらいの範囲で活用できるのかというのは分からないので、固定費の活用をどのぐらい、どこら辺までできるのかというのを簡単でいいのですけれども、教えていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

これは担当の部局に答えてもらいますけれども、そこでどのぐらいということではなくて、私が間違えていたら困りますが、いろいろな形で使ってくださいという、固定費という名前をつけていますが、そういうことで使われた方も当然いると思います。そういう意味で言っていますので、非常にフレキシブルというか、使い勝手がいいようにということをやった制度だと私は思っているので、これは間違っていないと思います。

あの支援策はそういうことでつくったのです、とっていますので、新型コロナウイルス感染症の対策でやった人もいるだろうし、例えば家賃とかそういうことも、もう悲鳴が上がっていたわけなので、そこを一々、一々細かく切ってやるのではなくて、ある程度まとまった額で皆さんが自由裁量でやってもらえる。私はそういう認識です。担当課から答えさせます……（「うなずいていましたので、分かりました」と叫ぶ者あり）いいですか。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

市長の答弁でうなずいていますので、多分、同じ答弁だと思います。先に進めてといいですか、関連ですけれどもさせていただきますと思います。

昨日も話が出ましたが、新潟県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金、これは県ですけれどもこれは終わりましたし、経営支援給付金も市長、幅広く認めてやっているのだよというようなことで、実態を個々、教えてくれと言っても、なかなかそれは個々

が違いますので答えるのは難しいと思います。私はそれでいいと思います。

ただ、見附市辺りでは、感染防止対策のための設備の導入費用。昨日も少し話が出ましたけれども、テイクアウトとかデリバリーとかの費用や、インターネット通販の導入、そしてまたホームページ開設なども、この補助の対象にしています。そして、佐渡市では店舗改修改装工事、補助上限を50万円に設定してやっているのです、密対策といいますか、店づくり対策といいますか。私はそこら辺まで広げてやっていいのではないかと、必要があるのではないかとというふうな思いがあります。

ただ、設備をしても人が動かなければ営業にならないということもあるのです。先ほど言いましたように、客がなかなか泊まってこないということ。設備をしても駄目ではないかというような見方もあるのですけれども、それには地域内で動く仕掛けも必要であります、その前段として、見附市とか佐渡市とか、そういう充実した密対策といいますか、新たな新しい生活様式の中で営業できる形をつくる補助というのも、やはり考えていかなければならないと思いますので、ご所見がありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

昨日の中沢一博議員とのやり取りだったでしょうか。そういう話がよく出ました。やはりご提言という、今は一般質問ですけれども、そう思って私はいろいろなことを今皆さんと一緒にやっていきましょう、考えていきましょうという話の中の一端と受け止めさせていただき、そののところについては十分また検討する材料、また議会の皆さんの連絡会議等でもこういう議論を、ぜひしていただきたい。それには、スピード感を持ってやっていかなければならないのではないかと考えていますので、そういう形で聞き取らせていただきました。非常に重要な視点ではないかと思えます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

そういうように、今、新しい生活様式の中で、店内の改造、改築をしたり、大変お金をかけながら何とか生き残ろうという努力がありますので、そこら辺を参考にさせていただきながら検討をいただきたいと思えます。

地域循環型経済のところに話を移らせていただきたいと思えます。大変難しい問題なので、どう切り出していいか迷ったのですけれども、観光の関係で1点だけお話をさせていただきたいと思えます。G o T o トラベルは全国一律で一時停止になりまして、感染は収まらない。地方にも拡大している。再度、緊急事態宣言になればもちろんでありますけれども、そこまですでに自治体、首都圏または感染拡大の地域など、県をまたいだ行き来は制限がもう既に出ています。このままでは、市内の小規模事業者はいつまで耐えられるか。特に観光関連です。プレミアム付き飲食・宿泊券の宿泊関連では、換金率4%ぐらいでしたでしょう

か、宿泊関係だけでは。客が来ない、金が回らないのが現実だと思います。

かといって、国はともかく無制限に個人的に金銭の支給をするわけにもいかない。この状態がいつまで続くか分からない中ですので、先ほど言いましたようにインバウンドとか東京圏からの誘客はなかなか難しいということになれば、この地域内で何とかしなければならないということになるわけです。

例えば定住自立圏とか魚沼圏の圏域内で、住民に魅力ある観光プラン、メニューを作って、近場の観光の掘り起こしですけれども、定住自立圏、魚沼圏などで、それこそ共同でプレミアム付き飲食・宿泊券を発行するなどをして——私どもがしたのは同一市内では宿泊というのはやはり生まれませんでしたけれども、少し広い範囲にすれば、では魚沼圏だったら十日町にちょっと行ってみようかというようなのが、多分、私は宿泊を伴った観光の動きが出ると思うのです。それはまた企画次第ですけれども。そういうふうなことを前から言われているわけでありましてけれども、コロナ禍の逆境の中で戦略的に広域観光の形をつくっておくことは、コロナ禍だけではなくて絶対にコロナ禍が終わった後も、非常にこれは役に立つと思いますか、有効だと思います。そこら辺の考え方をどう思われるのか、所見をお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

今のお話は、全然、私のほうから反論というか、駄目だという気持ちは全くない。そうならいいですよ、と本当に思います。雪国観光圏のエリアということでもいいのかという思いもします。事実そういうことも、議員も所属されている議員間の皆さんの様々な交流があるのではないのでしょうか。私もこの後、2市1町の首長に当然会う会議を年内に持っていますので、そういったところで話もしてみたいと思います。ぜひ、私にだけ言うのではなくて、皆さん自ら、議員の側からも向こうの議員の皆さんと話し合うということもどうなのではないでしょうか。そういうことをもって提言してくるといいのではないかと。ここだけの議論で終わらせないようにという思いです。私は首長には話をします。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

財政計画のことについて、本当に市長がおっしゃるように、度々、度々この問題を取り上げているので、少し恐縮な部分もあるのですが、再質問をさせていただきます。現状と今後の見通しを推計して、予定事業やサービスが実現できるかどうかのシミュレーションをするのが財政計画だ、そのようなことを多分おっしゃっていましたが、これも大事なことです。安全確認ですから。だけれども、この手法だと健全財政の担保はされない。また、将来世代の新たな財政需要には応えられないと私は思うのです。市長も先ほども言いましたけれども、財政健全化を目指して財政運営を進めるということは、当然心がけているわ

けです。

ただそれは、どこを判断基準にしているかというのは、私は分からないのです。例えば、国が示す健全化判断比率がありますね。言葉は適切ではないかもしれませんが、きっと国が自治体の財政状況を監視する基準です。だから、早期健全化基準に達していなければ健全だということではない。多くの負担や負債を抱えて財政運営をするということは、硬直化するわけですので。そしてまた先ほども言いました、新たな行政需要に応えられない。

だから、全国の首長さん方は、自治体は健全化判断比率が早期健全化基準内であっても、さらに将来に備えて財政健全化を進めているわけです。将来負担比率、全国の市、区の平均は10%ぐらいですよ。今、当市は大変改善されましたけれども106%ぐらいです。実質公債費比率も同じような意味で、どんどん減らしていきまして、全国平均は今、5%ぐらいです。ここも当市は改善されましたけれども、14%ぐらいになっているわけです。先ほど少し触れましたけれども、市長は健全財政を目指していますけれども、市長が健全財政ということは何を基準に、目安に財政運営を行っているかということをお聞きしてみたいと思います。例えば、財政計画を基準にしているとかそういうところもあると思うのですけれども。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

羅針盤なき航海はできないと、よく例えて話をします。なので、何が絶対かというのは言いづらいのです。よく言うのですけれども、何もしなければ健全財政化ということも一方では嘘でない話です。だけれども、やはり市民のニーズ、例えばこれは絶対やらなければいけないことについては、財政の数字だけではなくて取り組みながらやっていく。その中でも、羅針盤としては、やはり多くの皆さんの知見や、そして会議や様々な・・・でできてきている財政計画にのっかってやっていくことと思って、自分では課せています。一方で、財政調整基金とかにどのぐらい残しておかなければならないかということは、よく話もするのですが、私の前の初代井口市長は、私には10億円と言ったのです。それは経験に基づいているのです。自分が平成23年災の水害を経て、例えばそのぐらいあればと。これだって100%の回答ではないわけです。

なので、やはり一番の私の中では、実質公債費比率も当然ありますが、それに基づいてこうやってやっていこうと立てている財政健全化の計画、財政計画これをやはり一番、私は基準にしている。それ以外に言っても、意見も違うでしょうし、何を基にして言っているのだという話になるので、私はそう思っています。なるべくそれに合わせていくというつもりです。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

多分、私が言いたいことと同じです。ただちょっと言い方が違うだけで。羅針盤なしに航

海はできない、まさに私はそうだと思うのです。だから、財政計画をよりどころにしているのです。財政計画にもある程度の財政運営の方針は出ていますけれども、その中で羅針盤となるような、財政指標の目標設定とか、財政運営の見える化とか、標準化とかそういうのを含んだガイドラインとまでは言いませんが、財政計画の中にそういうふうなことを念頭に置いて、財政は運営するのだということを明示した財政計画に、私は見直していけないかということを行っているのです。もう一度、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

私が理解力がないのかもしれませんが、私の思いは財政計画はこうやって出来上がったものが、ずっとそれを見直さないわけではないのです。時々様々なこともやりながら、毎年、毎年見直しをかけながら、もちろん基はあるわけですが、それによってなっている、議員がお話をされているとおりにやっているのではないですか。財政担当から答えさせます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

市長が最初の答弁のほうで申し上げたとおりです。財政計画が羅針盤ということでありましたが、財政計画が1つだけではなく、その周りにある当然、上位計画である総合計画の実現、公共施設等適正管理計画など、そういったものをするための金銭的な裏づけとなるといったことと、あと、財政側の視点を加えたものということが、財政計画ということでご答弁申し上げたとおりです。そこには佐藤議員のおっしゃるような規律のところ、考え方、指針となるものが財政計画のほうに盛り込まれていると、私どもは考えておりますので、こちらのほうが現状の財政計画の中には、その辺の指標も含め十分入っていると考えているところでもあります。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた 2021 年度事業・予算と行財政運営について

私も財政計画、ここにもありますし見えていますけれども、課長がおっしゃるように、ある程度の財政規律といいますか、それは文言としてあります。だけれども、やはり私は財政計画に沿って運営していて、ほかのところの上位計画とかそういうところに照らしながらするのだけれども、財政計画を立てるのだけれども、財政計画が本当にきちんとしたといいますか、趣旨に沿ったというか、無駄のない動きといいますか、それはやはり財政ガイドラインではなくても、もう少しきちんと明確にした——例えば起債はどのくらいにするとか、返済は何年度までにどのくらいまで減らすとか、そういう目標を設定しながら、それに沿ってやらないと、書いてみるばかりみたいなことになりかねないかという心配もありまして質問し

たのですけれども、財政担当のほうはそこら辺も含めているということですので、今回はとりあえずそういうことで理解したいと思います。

時間もなくなりましたので、5番目のことを1点だけ、再質問させていただきたいと思います。フードバンクとか、子ども食堂のことです。市長は子ども食堂より地域食堂のほうも大事だということ。それは全くそうですけれども、そこら辺に向けて、先ほどの答弁では拡充に向けて支援を考えているということです。ただ、私が心配なのは、市長も指摘されているように拡充するといっても、大変その社会福祉協議会だけで拡充はなかなかできない。場所の問題とか、情報の問題とか、人員の問題とか、金銭的な問題とかそういう問題がありますので、拡充して進めるという考え方の中には、先ほど6月にも一般質問をしましたがけれども、行政と社会福祉協議会が一体となってこれを進めていく、そういう拡充ということで私は理解したいのですが、それでよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

まさにそうだと思って答弁しております。必要があれば、我々がもっと拡充すべきとかあると思うのです。ただ、先ほど言ったフードバンクの、例えば備蓄するものとかは、口で言うほど簡単ではないのです。まだお米とかはいいです。だけれども、食品によっては、保管する方法とか、冷凍とか、なかなかかゆいところに手が届かない部分がいっぱいあるのです。なので、国もひとり親世帯の様々な支援を打っている。私はそういうふうな置き換えも必要ではないかと思えます。

物もあるのですが、お金の面できちんと倒れてしまわないようにということのほうも、心を砕く必要があるのではないかと思います。あと、地域性がありますので。子ども食堂といっても、歩いて来られるのかという問題もいっぱいあります。都会とは少し違うという観点があります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 コロナ禍の地域経済回復に向けた2021年度事業・予算と行財政運営について

その辺もありますので、私は行政、社会福祉協議会、一体となってといいますか、行政が前に出てやらなければならないというふうな思いが私にはあるのです。フードバンク、食料を保管する場所一つにしたって、社会福祉協議会にお任せ、丸投げではできません。そして、市民の善意で集まったのも、現状はフードバンク新潟ですか、フードバンク長岡のほうに多くがいて、そして市民の皆さんには行き届かないという面だって、さっき5万円の話がありましたけれども、そういう現実だってあるわけです。できたら私は、こういう手を差し伸べなければならない実態があるのであれば、市のほうで積極的にここの部分は手を添えていただきたいというようなことをご期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議 長 以上で、佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで、休憩といたします。再開を10時45分といたします。

[午前10時30分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時45分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位14番、議席番号3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 今年は異常少雪から始まり、新型コロナウイルス感染症の拡大、そして驚異的な集中降雪と、南魚沼市の社会の根幹を揺るがす1年となりました。このコロナ禍、緊急事態宣言発令直後、外出自粛で戸惑う飲食店に対しまして、多くの皆様からテイクアウトの注文やプレミアムチケットでの支援はどれだけ励みになったか。市民が市民を助ける、地域で助け合って経済を回していこうと、こういう動きは経済に限らずエネルギーにもつながってくると思います。

循環をキーワードとして、外との関わりを保ちつつ地域の中でいろいろなものを循環させる。今後は、循環型社会で自立していく地域づくりがアフターコロナで大事になってくると感じております。

再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

そこで今回は、再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指して、現在グリーン成長戦略を掲げ動いております。グリーン戦略の代表的な取組は、既に10年前から鳥取県では環境をキーワードとして、これまでに培われた技術や、企業誘致による技術の集積、技術革新による新技術の産業化を進め、次世代へつながる鳥取県の社会成長を実現するため、鳥取発グリーンニューディール、次世代へつながる社会成長戦略を策定し、展開を進めてきております。

当市においては、第2次南魚沼市総合計画にあるとおり、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農山村の活性化に向けて地域バイオマス資源の総合的な利活用システムの構築を目指しており、これはより環境負荷が少なく、地域内での循環が考えられる、再生可能な新エネルギーへの転換を図ることが求められているわけでございます。

このたび当市では、11月より国土交通省が実施する介護や子育て現場での負担や、冬期間のごみ出しの負担を軽減することを目的とした、下水道への紙おむつ受入れの実証実験を行っております。これらの負担軽減だけではなく、当市で取り組んできた生ごみ粉碎機、ディスプレイの普及と同じように、再生可能エネルギーへと転換できる可能性を秘めております。

加えて、豊かな自然と風土などの地域の特性を生かした雪氷冷熱、森林木質バイオマス発電、太陽光、燃料電池、地下熱、小水力発電など、クリーンな新エネルギーへの様々な可能性を当市は持っております。

そこで、再生可能エネルギーでの持続可能な循環型社会の実現への取組について、市長の見解をお伺いいたします。壇上からの質問は以上でございます。

○議 長 目黒哲也君の一般質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、目黒議員のご質問に答えさせていただきます。

再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

再生可能エネルギーでの循環型社会への取組についてであります。世界各国において共通問題である気候変動をいかに抑制するかを議題にした国際会議がパリで開催され、脱炭素化の意思が採択されました。これを受けまして、世界の122の国と地域が、2050年までの実質ゼロを目指すとしています。日本も今年の10月26日の臨時国会において、総理大臣から所信表明の演説の中で2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると表明されました。

10月26日。たまたまだったのですけれども、小泉環境大臣にお会いしたのはその翌日だったのです。報道陣がいっぱいいいて、あれっと思ったのですが、ああ、そうかと思って入っていきました。環境大臣を取り巻いていますから、報道陣がたくさんいました。その中で、当市の雪冷熱の話ができて、小泉大臣も面会時間が多分、異例な長さだったと思うのです。本当に真剣に話を聞いてくれました。まさしくタイムリーなことでありましたが、現在、持続可能な循環型社会に向かう取組を、南魚沼市でも重点の課題としなければならないと認識しています。

先ほど言った、雪冷熱のクリーンエネルギーとしての活用状況をまずは説明し、これからの発展性についていろいろなことを話をさせてもらえた。本当にうれしかったです。その中で、来年実施される東京オリンピック・パラリンピック、本当は今年もう既に雪を持ってくるはずだったのですと。そして、その前の週には橋本聖子東京オリンピック・パラリンピックの担当大臣にもお会いして、いろいろな話をしましたという話をしました。なるほどという話でした。今後、雪冷熱のことで、もしも環境省なり林野庁もいろいろ組んでいろいろなことをやるというニュースも見ていたので、そういうことがありました。

林野庁にもこの話はしました。そういうことがあれば、そのモデル的な事業の最初の取組とかといったことについては、南魚沼市は果敢に手を挙げる用意をしていますと。そして、準備もしてきましたという話をしておりますので、今後、やはり我々が持てるところで何ができるかということから入っていくことが必要ではないかと私は思っています。

例えば、木材の利用、例えばこういうことも脱炭素社会の大きなところでは位置づけられると思いますし、この中では人にやってもらうということではなくて、まずこれから造るか改修をする、例えば橋などもコンクリートではなくて、もう今は木で造るという動きが出てきています。これは林野庁が非常に盛んに言い始めました。非常に強度の高い木材の利用の仕方、例えば少なくとも林道の橋はそういうふうに置き換えを——もう既に私どもと非常に仲良くさせていただいて、スポーツ提携もしている自治体の村上市は、やはり首長がも

うそういう意思を持って、何割かはそれに切り替えるということまで、議会の皆さんの同意も恐らく得て、そういうふうには話を始めています。やはりそういうことを1つずつ始めることだと思えます。

なので、これから造る公共施設には、木材は例えば何割かは必ず使うとか、そしてその中の冷房関係については、やはり雪冷熱を最前提として考えるとか、そういう義務化をすとか、そういうことをやはりやっていくべきではないかと思えます。

そして、バイオマス発電、例えばこういったものも南魚沼市だけにこだわらず、地域全体の中での供給量の関係もあるので、そういうことも一緒になって取り組んでいく。先ほどのいわゆる宿泊の券とか、そういうことを広域でやろうという話がありましたが、まさにこういう事業こそ、例えば1市、1町の中での完結ではなくて、広域の中でやっていくべき問題の視点があるのではないのかと思えます。

まきを使う、また、例えばペレットを使う。こういったことも、なかなか前に進まないところがありましたが、今回やはり前に進めていくべき、大きな自分たちの持てる資材としてやっていこうと。小水力発電はなおのことだと思えます。実はいろいろな業者さんからこういう提案がありますが、こういうことが加速してくるのではないかという思いがします。

ごみ処理施設をこれから造るわけですけれども、この中のエネルギーを再利用するという考え方も、私は脱炭素社会の中の大きな枠組みの1つだと思えます。

自転車のまちづくりを今進めようとしています、単に観光面や健康増進だけの意味合いだけではありません。だから、やれることというのは、広義の大きな話だけをしていても駄目で、私は何か我々ができること、最たるものは私は雪冷熱だと思っているのですけれども、こういったことをどんどんやっていく。そして、最たるものの雪冷熱なども含めて、例えば先ほど言った、こういった事業展開を、いろいろな施策展開をやる中では、必ず産業に、そして雇用に結びつけていくという視点。それが社会構造を変えていくというか、エネルギーを利用し、脱炭素社会のテーマを掲げながらそういう方向性をつくっていくということが、非常に大きい目標ではないかと考えております。

国のほうも地方自治体と協議して策定する工程表の骨格というのが、12月14日に示されまして、地域脱炭素ロードマップというのを来年の6月頃までに示されるという予定であります。そういう中に、我々の思いも少しでも届けていくということのためにも、小泉大臣とかにもお会いしているとも思っておりますので、この辺のところかと思えます。その工程表に沿った形で、様々なところはやはり歩みを一つにしていくことだと思えますし、加えて我々の地域性を十分生かし切った、我々内部の社会の実現のための方向性を、やはり真剣に考えるべきだと考えています。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。今ほど市長より地域に持っているも

の、その中でできるものから始めていくと。私もまさにそう思っておりまして、この問題に関しまして今すぐこれをしていこう、あれをしていこうという前に、やはり方向性を市長とこの一般質問の時間を使いながら、確認できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その上で、今ほどの木材の利用もありましたし、雪冷熱の話もございました。水力のお話もあったり等々ございますが、そういった中で、この地域に持てるもの、そしてできるものという中の、まず市長が考える再生可能エネルギーの主要資源は何かというところの考えがありましたらお願いしたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

決めたわけではないですけれども、一番筆頭は雪。雪は水になります。小水力等々これは全部結びつきがあると思えます。それから、松之山でやっているような地下熱とか、あれはうちができるのかどうか、私はあまり聞いたことがなくて。以前、地下熱については、うちはエコハウスで実験したことがあるわけです、こういったことを踏まえながら。

うちは水と雪そしてやはり何といても、ほかの地域もそうでしょうけれども、木材。こういったことは里山の整備の問題、いかに野生というか——有害とあまり言い過ぎてはいかんのかもしれませんが、有害鳥獣、そういう問題を語っていても、根本が治らない限りは治らないとやはり思っているところがある。それには里山とか山の荒廃。これは災害にも連動していく問題がある。脱炭素社会を目指すということは、環境全部を整えていくということだと思えるので、そういう意味では防災にもつながっていくと、様々な視点があると思う。やはりでも雪、木材、そして水環境、こういう問題ではないかと私は思えます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

この地域は雪というのは最大の資源でございますので、それは雪が水に変わるということで、小水力発電というのは非常に期待できる場所でありまして。川の流れも急流ですし、あと落差のある砂防ダムがございますので、そういったものの可能性としては、それを利用しながらするというのは、非常に効果的であると思えます。

いわゆる雪の中の、雪冷熱あるいは雪室といった活用という、いわゆる省エネルギーの形になってくるのですが、今回はその先の新エネルギーとして電力を生み出す、エネルギーを生み出すほうの側からすると、先ほど出ていた木材の利用という形になるかと思うのです。

そういった部分で、新エネルギーでいうとバイオマスという形になるのですが、第2次総合計画の中では、新エネルギーの活用をするためにバイオマスタウン構想に基づき、地域内のバイオマス利活用を進めると。その方針に関わる条例が南魚沼市環境基本条例であり、第9条に基づき環境基本計画を策定しているところでございますが、令和2年度には現在のバイオマスタウン構想を抜本的に見直し、新たなバイオマス活用推進を策定しますということで掲げてあります。その辺りの進捗状況を教えていただければと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

威勢のいいことを首長は言っているかもしれませんが、なかなかその実態が今動いているかという、少しまだ足踏みだと思うのです。これにつきましては、進捗状況というお尋ねですので担当する部長もしくは課長に答えさせます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

ただいまの進捗状況ということのご質問でございますが、今年度に入ってからバイオマスタウン計画の進みというのは、大変申し訳ありませんが、まだ会を持たれていないという状況になっております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

分かりました。今後、進めていかれるかと思うのですが、その中でこの一般質問がまた一つ一つのスタートになればと思って聞かせていただいています。さっき言っていました、市長の中で木材の利用と。自分の言葉で言うと森林バイオマスという形になるのです。森林バイオマスを進めていくのは非常にいい契機だと思っていたのが、私も考えていたのですけれども、ちょうどこのたび雪国まいたけさんと南魚沼市、そして南魚沼森林組合の3者で、市の持っている大原運動公園の周辺にある6万3,000平方メートルですか、の森林を整備する、雪国まいたけの森づくりという事業が、協定が結ばれたということになりました。

その中で、具体的には荒廃している森林を伐採し、木々が育ちやすい環境を整え、道を整備して人が訪れる空間をつくるほか、伐採期を迎える杉を伐採し、広葉樹を植樹することで自力が高く景観のよい混交林をつくる。これらによって、水源涵養機能の促進、バイオマスの生成、雇用の創出、地域創生、企業や行政などのパートナーシップによる森林の持続可能性の確保を目指すということで書かれておまして、今このバイオマスを進めるのにちょうどいいきっかけになると思うのですが、その点、市長はどのような見解でおられますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

雪国まいたけさんの社会貢献的な事業です。雪国まいたけの森づくり、すばらしいと思います。もう既に手が入っています。遊歩道的なものも造るのか、そこに例えば、あそこは運動公園なので、上にはいろいろなイベントの際には臨時の駐車場で貸していただいている舞子高原さんの駐車場などがあります。分かると思いますが移動する場合、前はこう回っていたわけです。そういうときに、中を通っていけるようになったらいいという思いもあったし、あと、社会貢献です。なので、あそこをそうやって企業の皆さんが力を貸しながら、ほかに前から事例がなかったわけではないと思いますが、うちの市としては新しい第一歩かと思っ

ているので、例えばふるさと納税の中にも、そういうものも組み込まれるとか、いろいろやれる手はあると思っています。里山がそうやって整備されるとかですね。非常にありがたいことだと思います。

もう1つは、先ほど環境交通課長が答えましたが、なかなか進捗ができない大きなものとして、やはり我々が大きなテーマを打ち出さなければいけない時期が来ているのではないかと。前にも議会の皆さんのどなたかから、そういう環境の宣言をするまちにしたらどうだというやり取りが、以前あったと思います。まさに今、脱炭素社会を目指す中で、先ほど言った主要な部分のことも語りながら、そういう宣言をしていくというか、さっき言った数字の義務づけ、木材利用。

例えば今、新潟県の国有林野の所在自治体の協議会がありまして、会長を私がやっているのですが、林野の皆さんと話す機会があるのです。その中で、今すごくさっきのコンクリートに変わるような木材の利用の仕方があって、高層ビルまで造れる木材。そして橋の強度はもう全然、大丈夫。そういう事例も出てきている。事業自体は高上りになると思うのです。

しかし、そこも含めて何事かやはり目標を持って、そういうテーマで市が動いていくということをししないと、何かこういつも前に進まない。テーマだけ語り合っているだけみたいになってしまうので、私は何かその辺のところのことを市側がやるのか、例えば議会の皆さんからも含めてそういう動きをつくるというか、宣言をするとか、例えば条例化なのか分からないけれども、そういうことをやはり考える時期に来たと、私はそんなふうに思っています。その中の一環として、企業の皆さんからの力を借りるとか。

○議長 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

この問題は本当に大きなテーマがございまして、言うとおりでどこから手をつけていいのか、あるいは始めますとすごく財政的にも大きなものがかかってくる。いろいろな問題があって、なかなか進めづらいところがございますが、ちょうどこういった形で民間の協力、支援等々があるこのタイミングを生かして進めていくのが、一番いいタイミングかと思っております。

その中で、ぜひ森林バイオマスというところで、ちょうどそれこそ小泉環境大臣がそういう意味で多分恐らくですが、おっしゃっていたのが、地方ごとに小規模再生可能エネルギー開発を目指して、2030年には地域での再エネ倍増計画を掲げているところでございます。

そういう意味で、大きなものからいきますと非常にいろいろな部分で問題が起きるのですが、小規模で進めていく中で、昨日ですか、同僚議員が言っていましたけれども、いわゆるできるところから、小さいところからまず進めていく。そういう形で進めていくのが、環境問題等々、このバイオマスの問題もそうですが、進めていく中で、雪国まいたけさんの森づくりの中の一環に行政も一緒に入りながら、森林あるいは木質バイオマスの小規模な施設を造る計画もあったらどうかと思うのですが、市長の見解がありましたらお願いしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

質問させていただきます。バイオマス発電のことを言っているのでしょうか。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

では、ここから答弁いたします。

○議長 市長。

○市長 そういう動きはあるのです。私が市長に就任してから、過去のことになったので申し上げますが、何社かいろいろな話がありました、プロジェクトが。なかなか南魚沼市内にはいい話もあるのですけれども、やはり売電、電力を買い取っていただくための絶対数があるのです。その中のことが満杯になるのです。要するに、電力会社が受け入れられないということです。こういったところが、実は買取り事業が始まったときに、非常に申請数が多くて、そういう整理が今、進んでいることに期待したいわけですが、前になかなか今、出ていない。

本当にそれが進むと、里山の荒廃というか雑木も含めた資材としての利用ができるので、非常に里山では荒廃しているところに材を求めて手が入っていくと。これは森林の従事者も含めて、いい動きになると思っているのですが、今のところ本市としてはストップしている。

これは実はうちだけでは考えられない。なぜかと言うと、供給する量が南魚沼市だけの森林環境状況では無理です。広範囲で材を集めないと、そういうプラントが持続できないということがあって、この辺どこになろうとも、先ほどの話の繰り返しになりますけれども、広域的な連携の中でこれをやっていかないと、達成し得ない内容だと思うのです。非常に期待はしているのですが、という思いであります。ぜひ、必要があれば協力していきたいと思っております。

○議長 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

ちょうど雪国まいたけさんの森づくりというのがスタートしましたので、この契機は本当に大事だと思います。そこを民間とも協力しながら。また、財政的にはそういう部分を通していきますと、雪国まいたけさんも社会貢献事業となるのですが、企業版のふるさと納税等々も恐らくこういった部分を立ち上げていけば可能性はあるのかと思いますので、進めていただければと思っております。

もう1つバイオマスでいくと、全国でもいち早く進めてきました、この地域のディスポーザーです。いわゆる下水道、大体半分ぐらいはガスを発電に変えて、浄化センターの電気を賄っているかと思うのです。そういう部分で、ディスポーザーを進めていくことによって下水道のほうのバイオマスエネルギーが増してくる。そういった部分を今後、市長としてはどのような感じで進めていくか、考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

ディスポーザーの件です。最初に言い出したのが3年前だと思うのです。国土交通省の下

水道の部長さんだったかと話をし、食べ物の生ごみのほうのディスポーザーから話が入っていたのですけれども、紙おむつという話が出ているそうです。雪国であるがゆえに、重いおむつを出さなければいけない。例えばおばあちゃんがおじいちゃんの介護をしている場合だったら、その重いものを雪降りの中、出さなければならぬではないかというような、やはりそういう視点から、ぜひ、うちでやらせてもらいたいという話を始めてから、2年半から3年ぐらい経っています。

全国初の紙おむつの実証実験は——実証実験というか実験です。これは介護施設、広域の八色園ですけれども、八色園で全国初の紙おむつの実験が11月から始められました。1回目は終わっています。間違っていたら、担当の部長か課長に答えてもらいますが、1回目はおむつと分離してやる実験。次はおむつそのものを粉砕してやる実験。この2回目は、全国で何例かあるそうですが、当市もそれに加わってやる。なので、紙おむつの問題については、南魚沼が逆に国土交通省の実験地として、採用されているということでもあります。これらが進んでいく。

あとエネルギーの利用については、私が造詣がなく、なかなか全部は答えられないので、担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。そういう利用もあると思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

議員お話のディスポーザーによる下水道処理のほうでの発電利用ということにつきましては、私のほうでなくて下水道のほう詳しいと思います。お話のように、今、県の発表ですと四十何%から50%ぐらいが、消化ガス発電ですけれども県の処理場で真剣に使われているということで、それがディスポーザーの普及そのものと直結していなくても、下水道から生まれるバイオマスが使えるということで、これにつきましてはバイオマスエネルギーということで、市内エネルギーとしても可能性があるものだと思います。そういったことも含めてバイオマスの利用というのは、こちらのほうで考えていかなければならないと思っております。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

先ほどの紙おむつの件ですけれども、今年度、八色園でやっている実験につきましては、11月2日から月末まで1か月間、実験を行いました。それから、来年の1月12日からまた1か月間、真冬の実験ということである予定になっております。それから来年度、今度は粉砕型のものにつきましては、南魚沼市は立候補をしているわけですけれども、全国で立候補したところが、今日確認しましたら8団体あるわけですが、その中の1つとなっております。まだ決定は、4月以降になる予定です。

それから、生ごみの関係ですけれども、ディスポーザーのほうは市内で、今現在60基の設置がございます。それがどんどん増えてきますと、汚泥が増えていくわけですけれども、一部農業用の肥料としてリサイクルをしておりますし、ほとんどはガスを発生させてエネルギー

一として活用しているということでございます。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

詳細に教えていただきましてありがとうございました。そういう意味で、下水道から生まれるエネルギーというのが注目されるということになっているのですが、今ほど説明があったとおり農業集落排水のつなぎ込みが、今年度、五十沢の宮と入ってきまして、来年が塩沢の大木六、舞子と続いてくるのです。令和4年度は城内の上原。その中で恐らく処理能力が問題視されていたかと思うのですが、その辺は県も昨年調査、検証するという事だったのですけれども、その辺はどのような感じで進んでいるのか。もし、分かりましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

その課題があると思います。これも担当する部長もしくは課長に答えさせますのでよろしくをお願いします。

○議 長 上下水道部長。

○上下水道部長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

おっしゃるとおり農業集落排水の接続が進んでいるということで、今の六日町浄化センター、流域の処理場ですけれども、これについては受入れが可能ということで、ただ、若干の、薬剤を投入する能力強化というのが必要だと聞いております。

その後、まだ計画段階ですけれども、大和地区の公共下水道を流域下水道に編入するということになると、もう1系列の増設が必要だというふうなことで、県からは聞いております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

県のほうもそういう形で進んでいるというので少し安心しております。いわゆるそういう感じの形で進んでいる中で、どこから進めていくかというところ。一番早かったのは、先ほど言った、ちょうど雪国まいたけさんの連携もあるので、森林バイオマスだったり、今、進めているディスポーザーから来る下水道のエネルギーを再生していくという形になると思うのです。ディスポーザーが今現在60基というところで、なかなか伸び悩んでいる。その辺につきまして、今後どのような形で増やしていくか考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

数があまり——前より少し増えていますけれども、奨励までしてやっているわけです。例

えば、住宅リフォーム事業でも、ディスポージャーも加えてみたりとかやっているのですけれども。使っている人間からしたら、ない生活が考えられないです。本当に画期的に変わります。だから、これを導入する台所事情とか、設置がなかなか難しい造りになっているところがあるのかもしれませんが、この辺を導入に向けて、やはりもう少し力を入れていくということは必要ではないかと思っています。これを政策化するというか、それを推進するため、つけていただくようにどうぞ頑張ってくださいということは、政策でやる、もう少し力を入れるということかと思えます。もう、本当はないのは考えられないです。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

恐らくお金の問題も多いかと思うのです。自己負担の関係が多いとなかなかそこまでというところがあると思います。太陽光を取り入れたときに、恐らく国と県と市で補助を出し合って増やしていく事例があったと思うのですが、そういう感じで本当はディスポージャーも、今、紙おむつの実証実験が始まっているというところなので、できましたらやはり国と県と市が共同で補助できるようになれば、恐らく早く進めていけるのだと思うのです。その辺の話などが、もし、市長会等で市長のほうで話を聞いていければお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

そういうふうにもいろいろ仕向けていきたいと、みんなと話をしていきたいと思いますが、首長さんによっては会ってディスポージャーの話をする、それはどういうものかという、まだそのくらいの認識の方もいらっしゃるのです。やはりつけてみたり、周りで始まっていくと、急加速的にいいぞという話になってくるのだと思うのですけれども、まだホップ・ステップのそこまでいっていないというか、そういうことでは駄目だなと本当に思います。

あとは、新築していく家もあるのに、まだ増えないというのは、どこか我々の力がけが、やはり少し欠けている部分があるのだらうということをおっしゃっている、やっていきたいと思えます。様々な連帯した市町村とか国や県とのやり方というのは、今後課題にさせていただきたいと思えます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。また、財源的な部分の観点からいきますと、市長もご存じのように豪雪地帯対策特別措置法の中の豪雪地帯対策基本計画というのがあります。その中に今だと除雪も含めて多分、恐らく支援いただいているかと思うのです。冬の高齢者の方々のごみ出しとかそういった部分での対応として、環境も含めてですが、ディスポージャー、プラス、バイオマス。

それで先ほど市長が一番に進めていきたいという部分の雪冷熱に関しても、いわゆる雪冷熱を使った施設、あるいは雪室を使ったブランド商品に変えていくという部分も、基本計画の中に盛り込まれておりますので、森林バイオマスで、雪、そして水力、下水道という形を

1つの施策としながら、豪雪地帯対策基本計画に盛り込まれているものを、国に月に何回か今までですと行っていたので、そういった部分を国のほうの担当者に説明したりとか、あるいは関連している市町村と連携して、それを南魚沼発として提言していく、要望していくと、そういう形を取られたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

まさにそういう取組をしたいと思っています。雪をいわゆるオリンピックに持っていくという話は、全国というか雪有り市町村、これは県も含まれるのか、全国積雪寒冷地帯振興協議会、これは積寒協というもので、いわゆる除雪費とかの国への要望の、大きな運動団体みたいなところがあるわけですがけれども、これまでそういうことだったのです。しかし、この中で雪冷熱の利用ということを言い出させてもらって、理事ではないのですけれども特別に出させていただいて、雪のクーラーを会場に持ち込んで。そして、花角県知事がたまたま全国の会長です。そこで、理事会決定でこの雪冷熱のことについて決めてもらったのです。

そういうところから始まっていると思うので、そういう立場を我々だけではなくて、雪が降っているところは全部同じ状況だと思います。例えばディスポーターにおける雪国の難題解消とか、つらさ解消とかは。だからそういう動きをつくっていくことも一つ。いずれかは順番が回って理事に選出されると思うので、またさらに力を入れてやっていくことも自分としては期待していますし、仲間ができ始めていると思っていますので、一生懸命取り組みたいと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 再生可能エネルギーでの循環型社会への取組について

市長も2期目になりまして、そういった人脈等々も信頼もつながってきているかと思えます。ぜひ、南魚沼発ということで要望を上げていただければと思っております。

下水道処理のバイオマスガスからの発電もございますし、機械を通せばバイオガスがCO₂のフリー水素にも転換できる可能性を持っていますし、非常にそういう意味ではバイオマスの展開は、この地域へのポテンシャルを持っていると思っていますのです。

そういう意味で、雪冷熱、森林そして生ごみをはじめ下水道、そちらのほうをセットにした、鳥取発ではなくて南魚沼発のホワイトニューディール成長戦略という形で、ぜひ、今後展開していただければ、非常に未来が明るい地域になれるかと思っております。ぜひ、雪国まいたけさんのきっかけもございますので、早めに着手してバイオマスタウン構想も早めに進めていただければと思っております。それを期待しまして一般質問を終わりとさせていただきます。

○議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで、休憩といたします。再開を11時40分といたします。

[午前11時27分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議 長 質問順位 15 番、議席番号 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議長より発言を許されましたので、私、7 番議員、勝又が一般質問を行います。

質問の前に、一言、林市長について申し上げさせていただきます。11 月の選挙を見て、市長に対する市民からの期待の大きさが分かったように思います。市長は以前、寝ていても市政のことを考えていると語ったことがありました。多分、夢の中でさえも仕事をしていることでありましょう。今、2 期目をスタートした市長は、エンジン全開で火の玉となって市政に取り組んでいることと思います。これから行う私の質問に対して、市長の熱き思いを語っていただけるものと期待するものであります。

さて、新型コロナウイルスについては、この地域での感染は収まったとの見方がありますが、誠に油断大敵であります。ウイルスは音もなく匂いもなく、そして目にも見えない姿でやっけてまいります。国全体を見れば第 3 波の真ただ中で、さらに感染者が増える勢いであります。

昨日のニュースの報道でもありましたが、国は緊急事態宣言を出すほどではないとの判断のようであります。第 1 波の 4 月には、緊急事態宣言が出されたにも関わらず、4 月のおよそ 4 倍の感染者が毎日出ているこの状態で、緊急事態宣言を出すほどでないとの判断であります。国の考え方も変わりました。G o T o キャンペーンと新型コロナウイルスの感染拡大は、直接関係がないと言い続けた国が、いきなり先日、年末年始の G o T o トラベルを一時停止と発表しました。これもまた国の考え方が変わったようであります。

2 日前の一般質問においても、市長は状況に応じて考え方も変えていかなければならないと答弁していました。振り返ってみれば、昨年 12 月定例議会で、ある施設の建設場所はどこそこがよい。これ以上の場所は考えられないと言っていた市長が、2 か月後にはいきなり白紙に戻すと言った事例もありました。市長の考え方も変わるものであります。これについてはぶれていると申し上げるつもりはありませんが、このように人の考え方は変わるものでありと再確認して質問に入ります。

このたびの私の質問については、地域医療と人口減少についてのもので、内容としてはこの議場で繰り返し語られてきたものであります。再確認の意味でお尋ねします。なぜ、再確認するのかと聞かれれば、物事については時間が過ぎると、また状況が変わると市長の考え方も変わる、その可能性があるからであります。

さて、40 年ほど前、私が 20 代の頃でしたが、長岡のある大きな会場で本田宗一郎という人物の右腕として活躍した人の講演を聞いたことがあります。本田宗一郎といえば自動車メーカーのホンダを一代で築き上げた伝説の人物であります。一代で世界的企業をつくり上げたその本田宗一郎は、毎朝の朝礼で言うことがころころ毎日変わると。本当に部下が困ったと言っていました。その右腕で活躍したというその人物が、あるとき今日こそは社長をとっかめてやろうという思いで、社長に朝礼の後、みんなの前で噛みついたと。社長は昨日はこう

言ったと。今日のこの話は全く相矛盾するではないかと。部下は仕事がしづらくてしょうがない、こう言ったと言います。そのときに本田宗一郎が何と言ったか。昨日と今日とは同じではないのだ。世の中は刻々と変化する。昨日と今日は違うのだと、そんなことが分からないのかと言って、部下を怒鳴りつけたというお話であります。これは1つの事例であります。人の物事の考え方というのは、常に一貫しているわけではない、そういうことを申し上げたかったまでのことでもあります。

今回の質問においては、以前にもこの場で似たような質問をした記憶がありますが、市長の考え方が変わっていることを期待してお尋ねします。今回の質問の大項目2つ、小項目をそれぞれ3つ用意しました。壇上からは、1つ目の新医療体制についてお尋ねします。

1 新医療体制の今後について

質問です。(1)このたび、医療関係を専門に担う副市長が選任されたわけですが、この新体制の目的と期待できる効果についてお尋ねします。これについては、市長の所信表明の中にもありましたが、ここでより詳しく医療のまちづくりにかける林市長の熱き思いを語っていただきたいと思えます。

(2)病院事業の赤字体質からの脱却は可能であるか。大和病院でのアメーバ経営の導入後の成果はどのような形で表れているか。また、アメーバ経営の全庁的展開はできないものかをお尋ねします。これは以前にも質問で聞いた内容であります。市長の考え方が、今、変わっている可能性がありますので、確認の意味でお尋ねします。

3つ目。地域で1つの病院と繰り返し語られてきましたが、新体制への移行を機に、機構改革を進める考え方はないか。例えば、市民病院とゆきぐに大和病院、そして城内診療所を1つに合体させて、それぞれ市民病院の大和診療所、また市民病院の城内診療所という位置づけで医療に当たるといふ考え方はないかお尋ねします。

実はこの考え方については、令和元年6月の定例議会の一般質問で同様の質問をしたことがありました。昨日、そのときの映像を繰り返し見て、市長がどのような答弁をするか大体予測はつきます。実は以前と同じ答弁を聞きたくてこの質問をしたわけではありません。考え方が変わっているとすれば、どう変わってきているか、そこをぜひ、聞きたいのであります。

壇上では以上としますが、一般質問の冒頭で議長が申し上げたように、簡潔明瞭な答弁をお願いします。さらにまた、市長からの答弁においては、全集中の呼吸による熱意あふれる答弁を期待するものであります。壇上からは以上とします。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、勝又議員のご質問に答えてまいります。私も動画を見返してくればよかったと思っていますが、変わったことを言うかどうか分かりません。受け止められ方にもよるのかと思えますし、ただ、現時点での考え方を述べさせていただきますのでよろしくをお願いします。

1 新医療体制の今後について

新医療体制の今後についてであります。まず、1点目の医療関係を専門に担う副市長の選任という新体制の目的と、期待できる効果ということであります。

今年の3月に外部というか市外の、基本的にそういう方の有識者の皆さんから参画していただいて、医療のまちづくり検討委員会を立ち上げました。そして、9月までの検討を重ね、9月29日に今後の医療のまちづくりに関する提言をいただいたところであります。

この提言を受けまして、庁内に医療対策推進本部を設置しよう。そして、医師確保のことだけではなくて、市民の皆さんの健康づくりと保健、介護、福祉などについて、実効性のある施策を推進していこうという思いであります。

この医療対策について検討を進めるためには、極めて高度の専門的な知識、そして経験、これには人脈等も加わるかと思えます。そういうことを有する方から、強いリーダーシップを発揮していただかなければ、前に進めることはできないと思っております。これは確信しています。このたび、外山副市長を選任したのは、そのことがあるからであります。恐らくご本人は、私に急にそういう考えであると言われて驚いたという話を、この壇上からもされました。本当に喫緊になってそういう話をしました。しかし、私としては思いを巡らせた結果であります。

このことをもって、では、この議論をして前に進むことが、これまで誰ができたのでしょうか。そして、高度な専門的知識や経験は、私は有しておりません。あと私としては大きな台本というか、大きな道を決めることが市長としての役目だと思っておりますので、ぶれることなく、これから変わることもなく、最後まできちんとやっていく。

しかし、ゴールもないという話も前からしています。医療や介護、様々な問題は生活そのものというか地域そのものでありますので、その都度、都度、必ず新しい課題や問題というものは起きてくると思えます。しかし、そこをやはりやっていく推進母体をつくるということでもあります。

今まで病院開設者として成し得なかった病院事業の経営の安定化——開設者は私ですので、私としてできなかったこと、これはじくじたる思いがずっとあったわけであります。そして、医師確保の対策などの諸課題に対して、外山新副市長からは、国や県の行政職、また医療職の重責を歴任されてきた豊富な経験、そして知識。そして行政機関はもとより、今の国の制度そのものを検討してきた側にいた人ですから、いろいろなことが分かっているわけあります。これは約1年半以上、一緒に仕事をしてみて、もう確信していますし、急にこれからしていただくということよりも、もう実証済みというか今回の医師確保の問題も生半可な問題ではないのです。これをやれた人はいるのですか、ということです。

そういうことも含めて、私としてはこの任を任せるにふさわしい人だと思えますし、そして医療従事をしてきただけではない、先ほど言ったような様々な行政の隅々までを分かってやる。だから、お医者さんの資格だけでは駄目です。全部を見渡せない。そういう観点から今回、副市長として選任をしたということでもありますので、ご理解いただきたいと思いま

す。目的と期待できる部分については、今、申し述べた内容でございますのでよろしくお願い致します。

2つ目の、赤字体質からの脱却は可能かというような問題ではなくて、脱却しなければいかんのです。脱却しなければ駄目です。そういう目標を持ってやる。しかし、医療やそういうことは例え赤字でもやらなければならない。それは分かっているのですが、最初から赤字の脱却はできるかどうかという議論ではなくて、脱却することを目指すということ。これは、病院事業管理者にも課せられた責任です。きちんとした経営をやってもらわなければならないということです。開設者としての私の役目、そして病院事業管理者としての役目もあるわけで、こういったことを我々だけではできないだろうという認識も当然あって、総合的な力をもってこれに取り組んでいこうということでもあります。

国が示した医師偏在指標において、新潟県は全国で47位。そしてその中でも魚沼圏域は最も医師が不足している地域です。病院事業にとって医師不足は深刻な問題でありまして、この核心に触れてきたのはやっと最近です。これまで私も含めて——ごめんなさい。勝又議員も本当のこの地域の病院の問題って、私は語った人を聞いたことがないのです。一番根幹にあるのは常勤医師と非常勤医師のバランスの問題です。

なので、現場でやっている先生方やお医者さんや、医療従事者のせいではなくて、これをいかに変えていくかということにメスを入れていかなければならないのです。そこにやっと私は頭の中がすっきりしてきたのが、約1年以上前ですが、皆さんもそうではなかったでしょうか。まだまだやらなければならないことがいっぱいあります。まずは常勤医師を確保して、安定した医療を提供できる体制を整えること。これが病院の経営改革の第一歩であると思います。

市民病院では、今年10月1日に自治医科大学から開設していただいた寄附講座により、特命教授、そして特命助教の2人から市民病院の常勤医師として診療を行っていただいております。これらによって、まずは大学との関係を強化できる一歩が示された。これだってそう簡単なこれからの道筋ではないと思うのです。様々ありますから。我々だけがということではない、もう全国の問題ですから。その中においても、地域医療として大変なこの地域に、大学さんが一つ足を前に進めてくれたということです。そういうことは、簡単にできることではありませんでしたし、これからもその関係をきちんと維持して、信頼関係も維持してやっていかなければならないということです。これは大変な仕事です。

そして、アメーバ経営の導入の成果についてお答えしたいと思います。組織をアメーバのように小さな部門に分けて、アメーバごとに経営課題に取り組むことで、組織全体の経営改善につなげていく手法。ゆきぐに大和病院が、平成28年度からこの取組を開始して、平成29年度から3年連続で経常黒字を達成しています。これは私は本当に評価されるべきだと思います。本業のもうけを表す医業収支比率も年々向上しているという状況です。これはこの成果ではないでしょうか。

アメーバ経営の全庁的展開につきましては、勝又議員から前にも何回か多分ご質問されて

います。1つの団体を5人から10人ぐらいの小さな組織に細分化して、職員全体がその小集団に参加する中で、収入を最大限に伸ばしていこうということだと思います。この手法は、営利を目的とする——営利というとなふさわしいのか、でも、営利を目的とする企業組織においてやはり進められている、もともとそういうものです。

これが効果的かと思います。そういう場合は効果的ですが、行政組織においては、そもそも収入・売上というものが把握しにくいわけでありまして、固定的・義務的な負担を余儀なくされている業務が多いわけです。なので、効果は限定的ではないかと。やり方としては難しい。しかし、考え方はすばらしいのではないかと思います。

この経営方針を十分に理解しながら、予算に基づいた適切な執行を行っていきたい、そのように考えているところでもあります。細かいところの部分の立ち上げは、まずはしかるべきあって、やってきた。その成果は認めていますし、しかし、大きな意味の改革をやらないと、こういうことも光が当たらなくなるのだという視点で、これから取り組ませていただきたいと思っています。

3つ目です。新体制への移行を機に、機構改革を進める気はないか。医療のまちづくり検討委員会からいただいた提言の中に、勝又議員からご質問のとおり、ゆきぐに大和病院と市民病院について、全体として1つの病院として考えて、今ある医療資源をフルに活用した南魚沼市らしい地域包括ケアシステムも含めて目指すべきではないかという項目があります。

これはゆきぐに大和病院と市民病院、双方の病院が機能分担をして、ゆきぐに大和病院がこれまで有してきた地域医療の理念、ゆきぐに大和の魂というか、そういうことを市内全体に拡大をする。これは本当にそうすべきだと思います。機能も職員も、やはり心も、そして組織も1つになって、そしてやらなければいけないと私は思います。

今、果たしてこれまでそういうところがちょっと、という思いが私はあるのです、と思っているのです。で、私はこれをみんなが気づいて、新オールミナミウオヌマという、そういう形での医療を実践していく、そういう提言だと思っていますし、まさしく私もそのとおりだと思いました。これを進めていくべきだと思います。

この医療対策推進本部、そしてタスクフォースのこれからの取組は、これら検討委員会からの提言について、現場で実務に携わる人々が、個々の様々な課題について議論をすることを、横断的に解決策を図っていく、そういう組織として進めていきたい。

議員のご質問のような方向に進むことを、先ほど言われたことにも進むことも考えられますが、議論を持たない今の段階では、単に看板の掛け替えとなっては困るわけなので、議論を積み重ねて最善の方向を示して、そして実行に移していく。こういうプロセスを踏んでいてもらいたいと思っています。

以上です。

○議 長 昼食のため、休憩といたします。再開を1時30分といたします。

[午後0時04分]

○副議長（鈴木 一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時30分]

○副議長 勝又貞夫君の一般質問を続行いたします。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新医療体制の今後について

私の質問に対して、市長から非常に丁寧な、また熱意の籠もった答弁をいただきました。

1問目については、医療、そして病院経営全般にわたる極めて広い見識のある医師の方に副市長になっていただいたということで、これについては市長の意気込みがよく感じられました。ラジオを聴く人、あるいは映像を見る人に、その辺のことがよく伝わったと思います。

1問目については、これ以上申し上げることはありません。

2問目について、アメーバ経営についてのお話ですが、多少、思いを述べさせていただきますことにします。市長の答弁の中には、収益の部分がないと。費用対効果を比較して、その差額で利益を見る云々という、収入の部分のない部門が大変多いというお話でありました。しかしながら、市の行政の様々な組織、部署においては必ずしもそうでなく、このアメーバ経営が多少姿を変えて、適用し得るものと私は信ずるものであります。何が言いたいかということですが、時間経済についてのお話をしたいのであります。

アメーバ経営といえば、京都セラミックが開発した経営手法でありますけれども、元は京都のタイル屋でありました。10人足らずのタイル工場から始まった会社でありましたが、時流に乗ってどんどん大きくなる過程で、経営改善、また改善ということを繰り返してこの手法を編み出したと言われております。

ものづくりの世界だけでなく、市長もご存じのことと思っておりますけれども、日本航空が倒産したときに、再建に5年かかると言われていたあの日本航空を、80歳の京セラの会長、稲盛和夫という会長が部下2人を連れて3人で乗り込んで、5年といわずわずか2年で再建してみせたと。誰もが驚いたV字回復でありました。新聞でもテレビでも大々的に報道されたことを思い出します。

ものづくりの世界のノウハウが、航空会社の経営の再建にも使える。あるいは、病院経営の改善にも使えるということで、もう分野を限ったことではないと思っております。それで、収益の部分というものがなくても、能率管理、そして費用に対するコスト意識、そういうものについては十分と様々な、というより、全ての現場に適用し得るものだと、私はそのように思います。

能率管理というものをよくよく突き詰めていけば、恐らくは残業の時間がかなり減るはずであります。以前、私がこの話をしたときに、前市長はこう言いました。議事録にも記録として残っているはずであります。「1時間でできる仕事を2時間かけてやっているということもなきにしもあらずですので」という答弁がありました。ということは、半日でできる仕事を1日かけてやっている、そこにみんな人件費がついて回るわけです。であれば、その部署、その部署で10人でやっている仕事を実は9人でできるのではないかと、そういう人

員配置あるいは仕事の量、時期的な問題もありましようけれども、様々な場面でアメーバ経営を意識する、その姿勢が大事ではないかと思うものであります。もう、これについてはこれ以上は申し上げません。

3つ目の質問であります。地域で1つの病院ということで、市民病院、大和病院、そして城内診療所を、1本の線で結んでリンクさせて機能させたらどうかというお話をしました。これについても医師の配置、あるいは看護師の配置、あるいは事務の効率化等々、様々なプラス要素はあると思います。また、医療の世界ですから物事はそう簡単ではないというお話も、様々な方面から聞いています。しかしながら、検討してみるということがあっていいはずだと私は思います。その辺、無理は申し上げませんが、こういう考え方もありなのだと思え取っていただきたいと思えます。

ある病院の医師と話をしたときに、この話をしてみたのです。市民病院の城内診療所、市民病院の大和診療所、そういう形にできるものか、できないものかと、ある医師に聞いたときに、その考え方も可能性としてありですけれどもね、というお話をした人物がいました。誰とは言いません。多少、参考にさせていただければよろしいかと思えます。

市長の医療のまちづくりについての思いを今、語っていただいたわけですが、医療のまちづくりということですぐに思い出すのは、アメリカのミネソタ州のロチェスターという、あれは町でしょうか、市でしょうか。人口11万人のところにあるメイヨークリニック。クリニックというと診療所ですが、あれは総合病院。本当はホスピタルと言うべき大きな組織ではありますが、始まったときがクリニックであったということで、いまだにメイヨークリニックの名前を使っています。

人口2,000人足らずのところ、医者が1人来たと。その息子さん2人が医者になって、3人でその診療所を盛り立てて、やがて大きくなった。人口2,000人足らずのロチェスターという小さな小さな町が、今は11万人の人口を擁するに至った。物の本で読んで驚いたのですが、病院関係者が5万人以上という、これにも実は驚きました。5万人以上もスタッフを抱える超巨大病院を回せるだけの患者が周辺にいるはずがないわけです。

いろいろ読んでみれば、全米各地から患者が集まってくる。集まってきた人たちがそこに居ついてしまうというような流れの中で、人口がどんどん、どんどん増えていったと。驚くのは、その大きくなる過程で、メイヨークリニックの本部を大都市に移さなかったのです。あくまでもそこでやり続けた。だから、人口に対する病院関係者の人数がいくら何でも変でしょうというような、そういう形の自治体できた。今ではメイヨークリニックのためにある自治体であると、そう言われるくらいであります。

それはそれとして、よその国の話ですから。新潟県のすぐお隣の長野県の佐久総合病院です。昭和19年に医師1人で始まった、あるいは当時は看護婦と言いましたが、3人のスタッフで始まった小さな診療所です。5年前に私が訪問したときには、医者の数が235人、看護師、薬剤師ほかスタッフ全部を合わせれば二千四、五百人になろうかと。その周辺に診療所とかいろいろ機関を持っているわけですから、総勢合わせれば3,000人を超えるだろう

という大きな総合病院であります、佐久市は人口 10 万人足らずであります。これもどう見ても、その人口に対してこれほどの病院は必要ないだろうと思うわけであります。

これほど大きい病院がこういうところがあれば、経営は赤字になりませんかと聞いたら、元病院長だった人が対応してくれたのですが、私が 45 年間この病院で働いてみて、赤字になったという記憶がない、と言っていました。それがどこまで本当かは分かりません。我々に対してはそう話をしたのです。総務課長は——あまりここで言っているのか悪いのか。数億円ずつの黒字が出ていますと言っていました。病院だから常に赤字経営になるというものではないと。ミネソタ州のメイヨークリニックも毎年、黒字が続いているようであります。余ったお金は寄附するというようなこともあるようであります。物の本で読んだ内容ですので、どこまで本当かは私は知りません。

しかしながら、思うところは、次の大項目の質問にもありますけれども、人口減少についてという質問がありますが、医療のまちづくりに力を入れることによって、今、申し上げた 2 つの例のように人口が増えているところもあります。佐久市については、平成 22 年まで人口が増え続けたと。最近では頭打ちになっているというような、インターネットで調べたらそういう情報でありました。

それはそれとして、次の質問に入ります……

○副 議 長　これはこのままでいいのですか。質問をしなくていいのですか。

○勝又貞夫君　　1　新医療体制の今後について

今の話は、参考までに聞いていただければよろしいかと思えます。

2　人口減少対策について

では、人口減少対策についての質問に移ります。人口減少の結果として、世の中は様々に変わっていくようであります。ここに、1 冊の本があります。これは統計上出てきた内容だと思います。2020 年に女性の半数が 50 歳を超える。2024 年までに、全国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上になる。2033 年に 3 軒に 1 戸が空き家になる。2040 年に自治体の半数が消滅すると。これは消滅ということはないと思います。自治体は何らかの形で吸収合併というような形で姿を変えるのだとは思いますが、さらに、持ち主の分からない土地が、今現在、九州の面積に及ぶと言われていますが、人口減少によってさらに拍車がかかると。誰の持ち物であるか分からない土地がどんどん増えていくということのようであります。

こういうデータ、情報を見る限り、今まで我々が経験したことのない時代が音もなく静かに、しかも確実にやってくるということのようであります。これまでも、人口減少問題については繰り返しこの場で語られてきましたが、改めてお尋ねします。

我が市においても毎年、人口減少が続いていますが、人口減少が当市に及ぼす具体的な影響は何か。そのプラス効果とマイナス効果についてお尋ねします。

○副 議 長　　市長。

○市　　長　　1　新医療体制の今後について

それでは、勝又議員のご質問に答えます。ちょっと時間をいただいて申し訳ないのですが、

先ほど休憩時間中にご指摘をいただいた点がありました。1番の質問のときに私が答弁に立って、やり取りの中で私も熱が入ってしまったのかどうか分かりませんが、まだ議事録を確認していないのですけれども、議会の皆さんも私も含めて、医師の確保というのは、かくも難しい問題で、私も取り組んできましたが、これを成し得た人がいましたでしょうか的な発言の部分に触れられているのだと思うのです。ちょっと言葉が言い過ぎていないかということも、私も反省があります。

この件につきましては、例えば委員会とかでもいろいろ取り上げて頑張っていたというわけでありますが、私の言葉が過ぎたか、もしくは足らざるところがあったかとも、私もそのことを聞いて気づかされました。これはもしそう取られていたら、そういう意味ではなくて、かくも大変な問題だということでご了解をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。もし、気に障られた方がいたら、お詫びを申し上げたいと思います。

2 人口減少対策について

2点目の人口減少の課題です。我が市においても毎年人口減少が続いている。まさにそのとおりであります。プラスとマイナスの効果をお話しします。

まず、何といたってもマイナス面のことから話をします。4つあるかと思ひます。あまり細かく申し上げませんので、4つあると思ひています。

まず1つ目は、何といたっても日常生活への影響。これは行政区などの地域コミュニティーにおいては、人口規模の縮小というのが、地域内での見守りや助け合い、例えば防犯・防災体制の低下。人の数が減っているということの中です。そして、例えば地域の伝統行事の継承も困難になってきている。既に出始めているところもあるわけでございます。こういったことや、集落そのものの維持が困難になってしまわないか。または、公共交通や道路機能の維持が大変困難になっていくのではないかという視点があるかと思ひます。

2つ目には、地域産業への影響です。産業そのものを維持することが困難になるのではないか。後継者不足の問題、就業人口の減少、こういったことが起因するかと思ひます。

そして、産業人口とともに消費人口が減少するということにつながってまいります。なので、成長の鈍化、そして地域としての競争力の低下、雇用の場の減少、こういったことにもつながるのではないか。そして、小売業や飲食業に直接的な影響も、当然、消費行動も縮小化ということになるかと思ひます。生活に身近なサービス環境の維持が難しくなってしまうのではないかという視点が、マイナス点ではないかと思ひます。

そして、3つ目に医療・福祉への影響です。これは社会保障制度の維持が困難になるのではないか。生産年齢人口の減少、そして高齢化の進行により、年金や介護、医療などのそういう支えている、また支えられる側のバランスが完全に崩れているのではないかという視点であります。それから、高齢者を支える若い世代の負担の増加、将来的な生活不安、これらにも影響を及ぼすことが考えられる。

最後に、4つ目でありますが、市政については特に財政への影響。労働人口の減少と産業成長の鈍化によって、長期的には市税収入の減少は当然、見込まれていく。そして、高齢化

の中で、若い人が減っていくということになれば、社会保障関係の経費が増加していく。そして、行財政の規模縮小、そして硬直化。こういったものが生まれるのではないか。行政サービスの低下を招くということがあるかと思います。本当にこれを聞いているだけでめいってきますが、デメリットとしてこういうことがあるのではないか。

そして、市民の暮らしに様々な影響を及ぼすことが考えられることから、人口減少対策を市の最重要課題に捉えて、今、進めているということでございます。今後もさらに注力していかなければならないと思います。

人口減少のプラスの効果について述べろということではありますが、なかなか考えにくいと私は思います。社会保障費の減はあるのかもしれませんが、喜ぶべきことでもないのかな。そして、人が減れば失業率の低下です。だから、プラス面というのは考えにくいと思います。そういう中で言いたいことは、急に大きな意味の人口減を止めることはできないと思っておりますが、ならばこそ、それに耐え得る体質をつくっていく。

よくここでお話ししているのは、例えばなまじっかのかじりの話で申し訳ありませんが、ドイツは人口 8,000 万人、国土は日本とほぼ一緒。そういう中で、ではあの国が機能していないかといえば、世界に冠たる国家であると思います。我々のいずれかの時代には 8,000 万人だった時代が当然あるわけです。そういうことも含めて、やはり戦争の影響等による人口増加、高度経済成長等の中で起きてきた大きな山が、これが過去、歴史のなかった山があって、それが徐々に元に戻っていくというような観点からいけば、一方ではそれに耐え得る社会をつくっていく、そういうことが肝要ではないかと思っております。これが南魚沼市においては、どういうことを持つかということまでは、ここでは申し上げられませんが、大きな意味ではそういうことかと思っております。

以上です。

○副 議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 人口減少対策について

市長より丁寧な答弁をいただきました。メリットというものは、ほとんど考えづらいと。デメリットのほうが多過ぎるというお話でありました。では、人口を増やすことができるかどうか。これについてもなかなか難しいというより、独身で過ごす人が増えてきた。そして、結婚しても出産の件数が増えない。夫婦で 2 人の子供を持たないわけですから、今どれぐらいの数字でしょうか。1.43 ぐらいでしょうか。以前は、1.27 ぐらいまで落ちたことがありました。多少上がっていますが、いまだに 2 人にはならない。結婚しない人たちがどんどん人口比率で増えていくわけですから、もう計算上、日本の人口はどんどん減っていくことでもあります。これを押しとどめることはほぼ不可能だろうと思っておりますが、人口が減少していくということを前提に政策を取らなければならないと思います。

では、どうやって我が南魚沼市の人口を増やすかというテーマになります。市長がいつも語っている若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさとに、という林市政のテーマであります。その対策の最たるものとして企業誘致が話題に上りますが、企業誘致といえば我々

がすぐに思い出すのは、期待されたグローバルITパークのことであります。このグローバルITパークの現状と今後の見通しについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 人口減少対策について

勝又議員の2つ目のご質問の部分です。グローバルITパークの現状と今後の見通し。まずは現状であります。新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大に伴う外国人労働者等々、インバウンドとかありますが、こういう渡航の制限。現在も新規の外国企業の入居や社員の来日が非常に難しい状況となっております。現在は、アダムイノベーションズ社の代表と社員2人、この計3人がオフィスで勤務をしています。全員がスリランカ人の方です。そして、日本人スタッフがいない中ですが、市内企業や県内企業との連携は着実に進んでいるという報告をいただいています、少しほっとしています。

企業名を出しませんけれども、連携の概要であります。燕市の企業、これは物流の会社さんとAIでの在庫管理、そして市内企業、海外への輸出のサポート、そして新潟市の企業さんとは海外への進出サポート、コンサルティングを行っているそうです。県内の企業、ほかのところでは、店舗ホームページ等の英語化のお手伝い、それから多言語化のサポート、こういったことを行っているそうであります。

今後のグローバルITパークの見通しですが、ポストコロナ社会の到来が予想される。確実にそういう時代が来ると。そして、働く人の価値観や生活様式も変化していることから、それらの変化に対応していくことが重要と考えます。現在、市内外のビジネスマンをターゲットとして、今のアダムイノベーションズ社だけでない、グローバルITパークの空きブースを使ってのウェブ会議やリモートワークを手軽に試すことができる取組を、10月1日から令和3年3月26日の間、平日に限って実施しているということでございます。

今後については、新型コロナウイルス感染症の状況がありますけれども、3月までの期間での実績または課題などを検証・整理して、同じく新しい働き方のワーケーションなど今、取り組もうとしているわけでございますので、これらを絡めながら効果的な宣伝や利用を促進していきたい。特定の企業による利用に加え、首都圏などのリモートワークなど、新たな働き方にも対応できるように、個々の会社だけではなくて個人も含めて、そういうことが今考えられておりますのでよろしくお願いいたします。

現在、市のウェブサイトを見た方から、東京のビジネスマンの方ですが、利用実績が1件出たと。まだ、これからだと思いますが、こういったことを進めていきたいと考えています。

以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 人口減少対策について

グローバルITパークについての市長の答弁をいただきました。市内、県内の企業等々、様々な動きがあるようであります。我々こういうことにあまり関わっていないために状況がよく分からなかったのです、こういう質問を用意したのですが、2016年にスタートした事業で

あったわけですが、当初の計画では2020年に70社、2025年までに250社、そして2030年までに350社を呼び込みたいという大きな構想でありました。これが思ったように発展していないとすれば、その原因は何か。丁寧に分析してみる必要があるのではないかと思います。

話半分としても、この構想が目に見える形で結果が出るならば、若い世代の人口も増え、この地域にとってまさに画期的な発展につながるものと思われるのであります。種をまくだけであってはならないと。種をまいて水をやらなければ芽が出ないという、そのことをよく考えてみる必要があるのではないかと。場所を用意しました、皆さん来てください、思い思いにやってくださいと。それで果たしていいのかどうか。

この地域の発展を本当に大真面目に考えるならば、その人たちと定期的に情報交換しながら、必要条件は何か、あるいはどういう問題が今、発生しているか。様々な情報交換をすることによって、その方向性を見いだしていくというようなことも考えるべきではないかと思うのであります。

この事業については、行政側からの長期的戦略が欠けていたのではないかとというような、素朴な疑問が実はあります。今現在、どれほどの発展が見込めるのか。16ブースといますか、区切りです。区切った部屋。16あるうちの私が聞いている範囲では、11か所が埋まっていると。残り5か所は空いたままと。とても、2020年までに70社がこの地に拠点を設けるといような形ではありません。その辺のことについて、何が原因で何が足りなかったのか、行政としてどのように考えているかお尋ねします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 人口減少対策について

前段のほうでどのような、水をやらなければという話がありましたので、それも含めて実はいろいろやっているのですが、この件につきましては担当の部長もしくは課長に答えてもらいたいと思います。やはり考え、思いを巡らさなければいけない問題だとは思いますが、また新たな形で当時なかった企業の呼び込みの仕方としては、いろいろ変わってきている点もあろうかと思います。また、お知恵も拝借したいと思っておりますが、担当のほうから答えさせます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 人口減少対策について

やはりグローバルITパークは、当初の計画から大分、大幅に減っているといますか、目標値からはかけ離れた数字であります。若干、時代を先取りしたという言い方をすると、おこがましいのですが、かなり先進的な動きで世界各国のIT企業者を呼び込もうとする形。最近、ほかでも出てきておりますので、うちのは先進的に取組をした中で、やはり模索した中で進んでいた状況というのもあります。

そして、先ほど市長が申し上げたとおり、今回、新型コロナウイルスで渡航が制限された中で、なかなか外国の方が来ていただけないと。そこで、やはりこの地元の若者、それから首都圏等の若者が起業できるような形という方向に、若干シフト変更した中で進めておりま

す。その中ではやはり、地元から出た非常にITの先駆者等もおります。その助言をいただいた中で、今後どの程度まで進められるか。ほかの今ワーケーションの事業も進めておりますので、そういう方たちがこういうITを使った中で進められる形、どれだけ増やせるかというよりは地元のほうにIターン、Uターンされて来られるような形のものも含めた中で、進めたいと思っております。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 人口減少対策について

今ほど答弁をいただきましたが、もう1つ追加でお尋ねしてみます。このグローバルITパークの構想と松井人材育成基金をつないで発展的な構想を練るといようなことも当然、考えておられることと思います。その辺の今後の動きにどの程度の期待が持てそうか。これはかなり聞いてみたい話であります。松井利夫さんもこれについては了解しているだろうと私は思いますけれども、その辺のことについて多少、情報共有したいと思っておりますのでお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 人口減少対策について

当初は、最終的には350社だったのでしょうか、そういう高い目標をつくって、まさに聞いたときにはそんなことになるのだろうか、私はあの頃は議員でしたけれども、胸をわくわくさせたところもありました。それもなかなか難しいということは、当然、今、進んできてあるわけですが。

この中でやはり当時と変わっている点は、ITパークというだけの位置づけではなくて、あそこは起業家の皆さんの例えば最初のスタートアップというか、そういった部分で使える場所としての絡み方が私はあると思うし、人材育成のチャレンジ支援事業の100万円の件なども使いながら、こういったところを利用していくのもどうなのかという思いは、当然しております。担当のほうからも答えてもらうことにします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 人口減少対策について

時間がないので駆け足で。グローバルITパークの中からも、今回の松井人材育成基金のチャレンジ支援事業のほうに手を挙げていただいている方もいらっしゃいます。当然そこで新しい形で、そこに参加いただける方が増えるものだとは思っています。

以上です。

○副 議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 人口減少対策について

終わりましたね。

〔制限時間を知らせるブザー音あり〕

○副 議 長 勝又さん、答弁の準備をしているので、時間配分をきちんと考えてくださ

い。

〔「時間配分がうまくいきませんでした。3つ目の質問については、このたびは取り下げる
ことといたします。また、別の機会にお願いすることとします」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 もう、発言はやめてください。

〔「以上で終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 着席してください。

○副 議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで、休憩といたします。再開を2時20分といたします。

〔午後2時07分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時20分〕

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位16番、議席番号1番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、お疲れさまです。

学園都市構想について

今回、学園都市構想について質問をさせていただきます。我が市はいろいろな都市構想があります。今議会で、先ほど目黒議員が聞かれたバイオスタウン構想、また、勝又議員が触れました、今まさに一番の課題と言われている医療のまちづくりなど、ほかにもCCRC、自転車を利用したまちづくり等、多数のまちづくりがあります。その中でもやはり私は教育こそがまちづくりの基本だと考えるものですから、今回この質問をさせていただくことになりました。ぜひ、よろしくをお願いします。

では、1番目から質問させていただきます。学園都市構想の現状と課題は何かについて、お聞かせ願いたいと思います。

そして、2番目です。周辺の整備状況はどうなっているのかを、お聞かせ願いたいと思います。

3番目、国際大学、北里大学との官民学の連携はどうなっているのか、ということです。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○副 議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。

学園都市構想について

学園都市構想についてであります。1点目の構想の現状と今後の展望は、ということでもあります。学園都市構想についてありますが、市の合併前の旧大和町では、総合計画におきまして、「豊かな自然と、福祉・学園のまち」を将来像に掲げて、子供たちの将来の夢、また希望のために、学園都市を核としたまちづくりを進めてまいりました。その将来像は、塩沢がまだ一緒になる前の、六日町との合併の時点において策定された——このときに策定した

のです——新市まちづくり計画にも取り込まれて、基本理念の1つ、「人の輪で支え合う安心のまち」の中で、「地域社会と行政が一体となった教育や、特色ある教育内容の学校など、教育環境の充実を図るとともに、国内外との交流を深めます」こういう形で示されています。少し形を変えています、理念は引き継がれているということでございます。

現在、市の総合計画をはじめとする各種計画がございますが、この中には学園都市構想という名称の構想、計画などはありません。これはご存じかと思えます。

関連としましては、総合計画上では、学校教育における高等教育との連携・交流支援という施策の主要事業の中で、「国際大学、北里大学保健衛生専門学院と連携した学習機会や、文化交流などの取組を推進します」と明記されています。

また、都市計画マスタープランというのがありますが、ご覧になっていると思いますけれども、都市構造における拠点として、「国際大学、北里大学保健衛生専門学院、県立国際情報高校が立地する一帯を学術交流拠点に位置づけ、各機関の学術連携とともに、地域との交流を促進し、若者と高齢者の交流など、多様な人が交流する活力のある拠点の形成」ということをうたっているわけでございます。

JR浦佐駅周辺の土地利用の方針では、「新幹線停車駅の周辺商業地として、広域的な交通拠点としての利便性向上と商業機能の誘導を目指し、近隣に分布する基幹病院、教育機関、八色の森公園などの都市機能と連携した土地利用を図ります」と明記されています。

合併時の第1次南魚沼市総合計画の策定に当たり、新市まちづくり計画はその中に取り込まれたことから、現在の第2次南魚沼市総合計画においても理念は生き続けていると考えています。

したがって、学園都市構想という、そういう名称については消滅したのではなくて、大きな看板は大和町時代と違って掲げていないかもしれませんが、従前の考え方、そしてポリシーとして継承していると考えている次第であります。

2番目の周辺の整備状況はどうなっているかということです。周辺というのを浦佐周辺と想定して答えたいと思います。国際大学、北里大学、そして国際情報高校などの教育機関が立地している周辺の整備状況であります、この地域の特徴として、ゆきぐに大和病院、そして平成27年に開院した魚沼基幹病院をはじめとする医療機関の集積地、これはもう実際進んでいるわけです。また、奥只見レクリエーション都市公園、いわゆる八色の森公園や池田記念美術館といった都市・文化施設、また、西側には裸押合いの普光寺などのお寺などの歴史文化施設がある環境が整った地域だと思います。

浦佐バイパスを見ても、来年度に虫野トンネル側が開通する予定であります、今度まさに浦佐側に入ってまいります。その事業進捗に我々も一生懸命取り組んでいるということですが、順調に進捗している。これがもっともっとという声はあるかもしれませんが、着実にそういう形で旧大和町時代から合併後の流れを見ても、そういうことを目指して進めてきていると考えております。

浦佐地域へのアクセスは確実に向上していくと思えます。これは逆に六日町バイパスから

の延伸も含めて、それは行われていくということだと思います。この地域は新幹線停車駅の玄関口として、特色である医療、教育、文化、歴史財産を生かすことを念頭に置いた整備を進めていく必要があると、市は考えております。

3つ目のところであります。国際大学、北里大学との官民学の連携はどうなっているか。まず、国際大学から述べます。国際大学とは、平成19年11月10日に連携・協力に関する包括協定というのを結んでいまして、そして前年の平成18年8月から、大学と共働の新しいまちづくり協議会を設置して、地域活性化のため、新たな価値の創出を協議する機関として設けています。国際大学のインターナショナルフェスティバルの共催も連携事業の1つ。そして、留学生との体験活動などにより、次世代を担う子供たちの国際理解教育を推進してきていまして、市民が国際理解を深める機会の一助となっていることは、確実にそうだろうと思います。

次に、北里大学保健衛生専門学院との連携ですが、こちらは平成20年9月26日に連携・協力に関する包括協定を締結しています。平成21年3月には、学院、そして南魚沼地域振興局、南魚沼市、地域代表の皆さんを委員とする、連携協議会が発足しています。しかし、ここ数年、協議は休止していたということでありましたが、今年度からこれを再開しよう、お互いにしていこうということになりまして、協力事項の推進、また新たな課題の解決などについて協議していく場として——本当は悪かったのですけれども、再開しているという状況になっています。

平成30年には、市内の看護師の確保、また、学院さんの学生の確保、こういったことを特化した形で修学資金貸与制度などをつくってきたのも、北里大学さんとの連携を考えてということも非常に大きなテーマであると思います。学生との関わりでは、病院での実習、これらは行われているのです。そういう形でいろいろな連携をしているということでもあります。そして、地域のスポーツイベントなどにはボランティアとして学生さんからも活躍いただいたりしている。災害の拠点時の応援体制も一応つくられているということでもあります。

ただ、学院については、人口減少による志願者数の減少が大変課題になっています。そして、今年度から開校した県立十日町看護専門学校、これには我々もいろいろ物を申ししているわけですが、この影響もあってか、学生の募集は大変苦勞をしているという状況です。志願者数はこの10年で約半減となってしまっていて、入学者も定員割れの状況と聞いています、その学科については、間もなく創立から40周年を迎えようとする学院さんであります、変革期となる今、市も一緒になって協力させていただく所存であります。私も機会があると、本学のほうも含めてきちんとお訪ねしていますが、今年は新型コロナウイルス感染症でいろいろ申し訳なかったけれども、顔つなぎをきちんとし、そしていろいろな意見を聞き取ったり、市が何かできるかということも含めてやらせていただいていますので、よろしく願いします。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

それでは、1番目の質問について再質問をさせていただきたいと思います。学園都市構想がまだ理念としてきちんと生き続けているということが確認できて、私も大変安堵しました。そこでもう1つですが、学園都市構想、北里大学保健衛生専門学院と国際大学、国際情報高校が中心になってやっていくわけですけれども、それと同時に、やはり小中学校もこれと連携しなければいけないと私は考えます。というのも、やはりそこに——当然、外から学生さんに来てもらうのも大変重要なことですが、やはり我々の地域からそこに、いわゆる国際情報高校とかに入れる学生さんをもっと増やしていく。そうすることによって、地域の学力が向上してくる。結果論かもしれませんが、国際情報高校に入れるぐらいだったら、かなり中学生としてもレベルが高くなっているのではないかと。そういう中学生を育てるためには、まず小学校からそういう教育をしなければいけないのではないかと考えているのですが、小中高全てを含めたそういう連携というか、動きはどんな感じになっているのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

私の答弁の後、必要があれば教育長からも話をしてもらいます。私は特にその連携は今一本当はそこを狙いたいところですが、まだやれていないのではないかと思います。そして、大和周辺だけの問題ではないと思います。全市の子供たちがそういう形でということも当然あるわけなので。

思いとして、いわゆるお医者さんや、それから優秀な例えば製造業等のオペレーターとかの皆さんとの話の中で、かなりとんがった政策、学校をぜひつくるべきだという話は、私もここでいろいろ夢を語ったことがあります。ただそういうことの実現は、当然まだ計画もありませんし、そんなこともいろいろ考えて、こういったこともぜひ実現していく方向を目指してみたいという思いは当然あるわけです。この後につきましては、教育長から少し答弁を頂きますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 学園都市構想について

小中高の連携という点につきまして、お話をしたいと思います。小中高、特に中学校と高校の連携につきましては、各学校長を中心に情報交換を行い、中学校と高校がそれぞれの特色、特に高校の特色を理解しながら進学先を選択することができるように、そのような情報交換を続けております。しかし、今年度につきましては、コロナ禍の影響によりまして、情報を共有する部分は若干少なくなっております。

また、小中高と連携を深めていくためには、小学校のときからしっかりとした学力を子供たちに育てることが必要であります。大和地域に限らず、どこの学校の子供たちも確かな力を身につけて、小中高、国際情報高校とも連携し、学びが深まるように、これからも連携を深めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

市長もそういう思いがあるという話でしたけれども、ぜひ、私はやはり——話が学園都市から外れるかもしれませんが、医療のまちづくりということで、これからお医者さんを、先ほど市長も言いましたけれども、常勤医師に来てもらう。そういったときに若い常勤医師さんが来てもらう条件として、自分たちがそこで子育てをするというのは非常に重要になってくると私は思います。そういうときにやはり問題になるのは多分、進学校だと思うのです。自分の子供が地域で勉強していて、言い方は悪いかもしれませんが、どの程度のところまでいけるのかというのは、本当に先生方も気になる場所だと思います。

やはり1つの構想だけではなくて、ほかの構想にも影響が出てくる部分だと思うので、例えばですけども、今回も話が出ましたけれども、いろいろな小学校、中学校が老朽化している中で、という話があります。その中で小学校というのは、市長もおっしゃいましたけれども、やはり地域の核となるものだから、本来は絶対にみんな残したいと思っているのです。だけれども、そうではなくて、例えばそれを一括して、もっと広い、いい教育ができる、これまでにない新しい教育ができる、だから1つにするのだ。1つにして例えば小中一貫でやるのだと。そういう話を、先ほどのように夢のある話をきちんとしなければ、そういうことはなかなか前に進まないし、また納得していただけないと思います。こういう点についてやっていくのも、学園都市構想の中できちんとやっていく必要があるのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

まだそういうことがきちんと話せないわけです。思いがあってもまだそういうことを片づけられていません。大変残念ですが、これからやはりいろいろ考えなければいけないのではないのでしょうか。先ほど言った若いお医者さんが、もしもご家族を連れてくる場合、やはりさっき言った優秀な——これは企業側から言っているのです、私に。そういうところをつくってほしいということは、聞き取っているとすごく言うのです、皆さんが。そういう例えばオペレーターの優秀な方が来る場合、やはり子弟教育、こういった部分が非常にネックになってくると話があって、いろいろ思いを巡らせているわけです。加えて、この地域の子供たちの中から、医師偏在指標とかいろいろ言っても、この地域から医師を目指すような子供たちが生まれてくるとか、過酷な地域医療の大変な地域に、我こそはという志を立ててやっていく子供たちをこの地域からも生み出していく、そういうことができたという思いがあるので、非常にやはりいろいろ思いがあります。

少し例えは悪いかもしれませんが、六日町高校、我々の先輩方の頃は、10クラスあったそうですけれども、10組というのは特別な進学コースというか、その中に例えば名前がよく出てくる我々の大先輩がみんな入っているのです。そういうことにやはり思いを持っていくとか、国際情報高校の今の定員割れ等の問題も含めて、いろいろな考え方をしていかなければ

ればならないのではないかという思いがあるのです。私ができることかどうか分からないので、言えませんが。

少なくとも特色を持った学校の運営として、今、社会化教育というか、社会教育——いろいろなところの職場体験、そういう中に今、南魚沼地域医療学講座がつけられた市民病院の医師の活躍ぶりや、市民病院のスタッフの皆さんの状況を、子供たちがやはりそういうところで学んでみて、触発されるというか、スイッチが入るといふか、そういったことの一步から始める、来年、体制を取ればということも、いろいろ話し合おうとしてみたりしています。

以上です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

分かりました。なかなかこの場ですぐに答えが出せる問題でもないと思います。ゆっくりと、市民の方と、地域の方と相談しながら、どういう方向に進むのが一番いいのかというのは、ほかのまちづくり計画と合わせて進めていただきたいと思います。その上で学園都市構想という名前ではないのですけれども、総合計画の中にもあるということ。これを今後進めていく最大の課題といふか、進めていくに当たって、最大の懸案事項といふか課題が、今一体どうなっているか、どういう課題があるとお考えになっているのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

いろいろあるかと思うのですが、多分、大和地域の皆さんも私も含めて、大きな意味のゾーン計画といふかの中で、例えば合併後、観光の塩沢、例えば行政——いろいろなそういう意味の六日町地域、そして大きいくくりでは医療とそして学園の大和地域という話を、ずっと大きなゾーンングとしては聞いてきた。ただ、そういうことが、言葉が独り歩きしている感が私は強くて、もう少しこの連携をどうするのか。

議員が今、提言的なところも含めて質問されている、いろいろなことがもう少し具体化して行って、本当にそれがつながり合っていないと、何か言葉だけが独り歩きしてしまう感を私は持っているので、それには財源を伴わなければ——何かいろいろ起こすには財源の問題もあるかもしれないし、そういうところでしょうか。私、答えが今ぱっと出てこなくて申し訳ないのですが、財源の問題もあるでしょうし、もう少し大きな計画をきちんと練り直すとか、いろいろあるのではないかという気が——答弁にならないようで申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

なかなか難しい問題だと思います。この件に関しては、また後段で触れるかもしれませんが、今の答弁で結構でございます。

では2番目のほうです。周辺の整備状況という、浦佐地域ということだったのですが、当然、学園都市といっても学園だけつくればいいのかという問題ではないわけです。先ほども言いましたけれども、周辺の子供たち、小学校、中学校、南魚沼市全体のレベルアップも図らなければいけないわけで。同時にハードの面、学生さんが集まれば、当然そこに学生さんが憩う場所、学生さんが遊ぶ場所、ある意味アルバイトするとか、買い物するとか、そういうところも必要になってくると思います。これがどういう感じになっているのかというのを、まず民間施設に関して聞かせていただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

私、そういう拠点的な意味も含めて、新ごみ処理施設を国際大学にという思いで、国際大学所有地内にやろうと思った、その脇の施設は、よくここで話をしている福祉施設的なところのものも、お年寄りの世代の皆さんの憩いの場もある。その中の最もやはりあそこがいいと思うのは立地の——距離感もありますが、やはり周りに学校がある、学生さんがいる。そういうコミュニティーの場として、あそこにそういう施設ができると、様々な意味合いを持ち出すなという思いで実はやっていたので、白紙撤回しましたけれども。そういう思いが、まずはあそこにあった。

逆に白紙撤回して、あそこに立地はしない、これからすることは無いと思うのですが、しかし、市内全域の広さを見た場合、そういうような拠点となる場所が、学生さんがほかにはいるわけではないですけれども、そういう意味からいっても、あそこは非常に重要な場所ではないか。これは計画にも何も載っていないわけなので、勝手なことは言えませんが、先ほど言った学園のいろいろな連携とか、そういうことを含めていくと、非常にあの周辺のところ、学園という意味だけではない、もう少し今の高齢化の問題や地域問題も含めた拠点をどこに置くべきかといったときには、あの学園都市構想のゾーンというのは、非常に重要な位置ではないかと思います。これらをこれからどうやって皆さんと話を、私も訴え出るか、皆さんとも話をしていくかということになるのではないかと思います、将来的に。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

将来的に公共施設——ごみ処理場は公共施設ですよね。それを造って、その周辺に民間施設を造ってというか、誘致していこうという感じの話で、今のはよろしいのでしょうか。民間施設という話で……。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

民間という話が最後ありましたね、失礼しました。話が足らなかったと思います。新ごみ処理施設のときに思っていたのは、公共でやるべき施設がそこに出来上がる。しかし、あそこはものすごく広大な土地をお持ちになっている。例えば国際大学のことをいうと。そういうところに民間の様々な例えばプラント——雪冷熱を利用した何事かとか、そういったこと

や、そこで我々、熱源ができると言っていたので、それを利用した農業施設等々になった場合には、それがひいては道の駅ではないのだけれども、マーケット的なそういう場所だってやることができるのではないかとか、いろいろなことは——私の中でですけれども、そういうことができるのではないか。そういう意味で民間の呼び込みも、拠点化していくと進むのではないかと思っていたということが、少し言葉足らずでした。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

分かりました。それとともに周辺——これは浦佐に限った話になってしまうのですが、周辺の地域、メディカルタウン構想とかもありましたし、CCRCもありました。そういうのとまた絡めて、全体的な大きな、農業地域というところもありますし、そういうところにどう切り込んでいくかというのも一つ重要だと思うのです。なかなか民間施設を造ろうとしても、例えばそういうスーパーや何やら、来たいといってもなかなかできない状況もある。これは学園都市構想ですから、そこまで私はあえて具体的な答えを求めませんけれども、やはりこういうことも全部の構想の中で考えて、きちんと住まう人たちが、これから来てもらう人たちが安心して生活できる地域をつくらなければ、やはり学園都市構想も、何回も申し上げますけれども、医療のまちづくり構想も進んでいかないと思いますので、この辺もきちんといろいろ考えてやっていただきたいと思います。

民間施設のほうは大体分かりましたけれども、体育施設ですか、整備計画等も頂きましたが、この中で体育施設というのは、私が上げたいのですけれども、やはり我が地域の特色は、市長も何度もおっしゃっていますが、雪だと思っております。冬、ウインタースポーツが楽しめるというのも1つの魅力になっていると思います。

これはある意味、我々の地域が特に強いのですけれども、周辺もできるという中で、例えば大和地域におけるウインタースポーツといえ、大抵は八海山麓スキー場だったり、もしくは藪神方面だと割と五日町スキー場が近くて、そういうところでやっているというのもあります。だから、そういう人たち——人たちというのもおかしいかもしれない。スキー場関係の人たちとも連携して、やはりそういう楽しみがある、冬、我が市に来れば、冬だけでなく一年中、中でも冬はそういう楽しみがある。そういうところもきちんと、魅力として発信していけるのではないかと思うのですけれども、そういうところについて、市長は特に思い入れがあると思いますが、一言あったらお願いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

八海山麓スキー場は市営でありますから、これをどうこれから進めるべきかということは、そう時間をかけてではなくて、いろいろな議論をしなければいけないと思います。まさに議員がお話されている雪と親しむとか、そういうことの一番、私はスキー場の生まれ育ちなので、スキー場に対する思い入れはすごく強くて、そういう意味では素晴らしいものだと思います。これをでも存立できるか、これからどうするのかということは、非常に大きなテ

一マなので、ここで私が軽々に言えません。非常に大切な施設であるということは、思っています。いかにこれを継続できるかということに、まずはみんなで思いを巡らして、いろいろ協議しなければならないと思います。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

先ほどから申し上げていますように、小中高を合わせてですけれども、雪国で生まれた子供たちがスキーもできないというのでは話にならないわけですから、やはりそういうところの施設、大和でいえば、市営の八海山麓スキー場であったり、五日町スキー場——これは失礼、大和ではないのですけれども五日町スキー場さんだって、蕨神小学校のお子さんたちが世話になっているわけですから、こういうところがきちんと連携できるようにしておきたい。そしてまた、国際大学、北里大学、国際情報高校だって、新潟であっても雪があまり降らない地域からお子さんが来ているわけですから、そういう人たちが冬そういうところでスポーツを楽しめるというか、そういうところで雪を覚えていくというのも、私は重要なことだと思いますので、今後ともぜひやっていただきたいと思います。

最後に国際大学、北里大学との官民学の連携はどうなっているかということですが、非常に最近はやっていらっしゃるということですが、主に国際大学との交流です。これはやはり国際大学の立地から考えて、周辺地域の人々、国際町というのがあるのですけれども、その周辺地域の人々と国際大学との交流の場というのは、何かもっとほかに——例えば市役所が介在して、こういう交流をやりましょうとか、そういうのはありますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

市役所が主導してやる……（「市役所でなくてもいいですけれども」と叫ぶ者あり）例えば私がうれしいのは、いつも審査員として招かれる、握飯国際化計画、あれは学生さんと本当に一緒になってやっている感じがします。そこには地域の皆さんもよく見ますし、フェスティバルなどはまちを挙げて、あの周辺を挙げてやっているような——だけでなくて全市から来ていますけれども、やっています。あとはなかなか思いつかないところがあるのですが、特別にそれ以上のものというのは、私が今ここで発言できない、答弁できない状態です。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

フェスティバルとか、おにぎりの事業とか、特におにぎりのものは、うちはコシヒカリが名産品ですから、大変、地域の特色ができて、いい催物だと思います。そんな中で、ただ、そういう催物のときばかりではなくて、もっとほかにいろいろなときに交流が深まれば、なおさら地域の人々の理解と、また国際大学の学生さんも地域に対する愛着が広まるのではないかと思います。

そういう特別のときだけ会々と、何か意外にそれだけの関係ということもあり得ますので、ぜひ市役所のほうでも、それをあまり市役所主導でやるというのも、少しおかしな話かもし

れませんが、そういう機会を設けるように、できれば頑張っていたきたいと思います、その辺、どうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

先ほど、最初の答弁で申し上げた国際大学との連携の中で、平成19年からやった包括協定を市は結んでいるわけですから、様々やはり関与すべきということは、受け止めさせていただきました。が、それ以上にやはりもともと学園構想——大学さんの建設のときに土地を、要するに譲り合ってあそこに建設させた地元の皆さんとの関係、こういった地元の力というのも非常に大事だと思うので、そんなところは方向性としてそのとおりで思っている、今後またいろいろな、こうやったらどうかという話は、地元の人の方が分かると思うので——議員も地元ですから、そういう形でどんどん提案してもらったりということでもいいのではないかと思います。

ただ一つは、私はあそこを市内留学先にしたらどうだということで、前の学長さんと、今の伊丹先生もそうですが、話し合ったのは、協力してもいいよと言ってくれたのは、要するに学校そのものもそうですけれども、図書館なんていうと外国に行っているような感じです。そこに子供たちが行って、例えば英会話とかの時間が取れる学生さんがそこで対応してもらったりして、あの施設の空気感の中でそういうことをやったら、何となくどこかの予備校ではないですけれども、駅前留学ではないが、市内留学というか、そういうこともできるのではないかなと言ったら、いいねとは言ってくれて、そのまま話が立ち消えになって申し訳ないのですけれども、例えばそういうこととか。

しかし、1つ心に留めておかなければいけないのは、学生さんは非常に勉強で忙しいのです。そういう点もありますよということは、よく言われるところなので、その辺のところは節度を持って。しかし、ここですばらしい第二のふるさとになっていただくような——今回新型コロナウイルス感染症でも卒業生からマスクのご寄附を大変いっぱい頂きました。第二のふるさとを持っているということでもありますので、そういう学生さんが増えてもらいたいという思いであります。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

私も実は国際大学の学生さんに小学校三、四年生だったかな、英会話を習ったことがあります、残念ながら身につかなかったわけですが。そういう地元の交流も昔は結構あったと思っていますので、何とか復活するように私も言いつばなしではなくて、きちんと議員として、地域の人間としてやりたいと思っています。そんな中でぜひとも市にも協力していただきたいということでお願いいたします。

そこで今マスクという話がありましたけれども、やはり卒業して終わる関係ではなくて、卒業生との関係の維持というのも努めなければいけないと思いますが、これについては何か特にしていらっしゃることはありますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

数字を細かく今把握していなくて申し訳ない、卒業生が4,000名を超えていると思うのです。1982年の開学だと思いますが、それ以降4,000人を超える110幾つかの国と地域に卒業生が帰っておられて、加えてその卒業生は非常に優秀な、国を背負って、来て、勉強していただいた方が多いわけでありまして。そういう意味では、国際協力的な団体等とのいろいろな話の中で大学さんも——学校運営は生き残りの時代だと言われているらしいのですので、別に国際大学さんだけの問題ではなくて全てが——そういう中で特色のある学校づくりをもう一度考えようということが、よく理事会でもそういう話が出ます、行っていて。なので、そういうことを目指されるだろうと思います。我々もそこに何事かの協力がどうできるだろうということ、やはりやっていかなければならないのではないかと思います。

ふるさと納税では、一緒になって取り組んでいるわけでございます。

以上です。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

市長の言うとおおり、世界139か国で4,719人——これは2020年4月時点ですけれども——という人がいまして、例えばですけれども、提言みたいな感じになるのですが、同窓会、約30か国に40以上の同窓会の支部があるそうですけれども、それで毎年9月に世界同時に同窓会を開くということをやっているのです。例えば、市長は国際大学の理事でもいらっしゃるわけで、そういうところにメッセージを送るとか、そういうやはり我々のほうからも、我々は卒業生の皆さんを忘れていませんよ、ぜひ皆さんも我々のことを忘れないでいただきたい。南魚沼市のことを忘れないでもらいたいという気持ちの表明をするとか、そういうことがまた人間関係の維持というか、円滑な維持につながるのではないかと思います。そういうことはどうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

理事ではなくて、評議員です。理事会と評議員が一緒に行われるのです、あの学校は。そういう制度になっているのですけれども、私もメンバーであります。そこでも今みたいな話が出たり、いろいろなことの話が出ます。いいことはどんどんやってみたいと思うので、それは今、いい提言を頂いたと思って、やりたいと思います。

でも、今回のマスクについては、中国の留学生の皆さんの同窓会から頂いたのです。本当に温かい気持ちを皆さん持っていらっしゃると思います。ほかの国からもあったのですけれども。そんなことでございますので、そういうところには礼状も当然お出しして、これからまた——住所も分かってくるから、大学さんからそういう情報も得て、一緒にやればというように思っています。

国際大学を支援するふるさと納税等でも、国内にいらっしゃる卒業生の皆さんからは、恐

らくいろいろな形で頂いたりもしているかと思いますが、そういうことも含めて。在日の卒業生の方もいっぱいいるということです。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

ぜひとも、やっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、卒業生のネットワークというのは、確かに国際大学ですから国際関係でもというか、海外の関係が多い。もちろん今、在日の方もいらっしゃると言いましたし、やはり日本人で入っている方もいらっしゃるので、そういうネットワークを利用したりとか、例えばほかにもグローバル人材パートナーシップとかいろいろあるわけですので、ぜひ我が市においても、先ほどグローバルITパークという話もあります。それをやったからといって、一朝一夕でそこに効果が出るというわけではないと思いますけれども、そういうところから——よく市長も言いますけれども、まず、隗より始めよ、というところでやっていくべきだと思うわけです。

そんな中で、国際大学の交流もこれから進めていってほしいわけですが、今度は北里大学です。北里大学は、卒業生といってもなかなかこの地域に残ってくれるわけではなくて、やはり地元とかに戻って看護師とかをされる方が多いと思います。そんな中で、でも中には我々の地域に住んで結婚して、この地域に根差している方もいらっしゃるわけで、やはりそういうところも重要になってくると思います。

我々の地域から、看護師になりたいという人をそこで育てるのも重要、我々の地域に来て、いい地域だな、この地域はすばらしいな、俺はいつそこで看護師やろうかと思っていただくのも重要だと思うのですが、そういう取組というのは、それを市でやっていいのかどうか分かりませんが、取組をやっていらっしゃるかどうかが、お聞かせ願ひたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

学院長さんとか、皆さんとはいつもそういう話をしているのです。できればここにいてくれないかという思いです。あとは魚沼枠でいろいろ取ってほしいとか、よく医師の皆さんもそうですけれども、枠をつくってもらいたいというのは話をしますね。まさにそういうのが始まっているのではないかと……始まっていないとしたら、ぜひもう一度また話をしたいと思っています。ようやく今の修学資金貸与制度の中でこの場所に働く人たちが始めるということでありますので、本当によかったと思います。またこれが継続しながらいって、関係をつくりたい。できれば南魚沼で勉強した人たちが、よそから来た人たちが、ここでそういう力になってくれたら、もっとうれしいことでもあります。

○副 議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

私も実にそうなってくれればうれしいと思います。ただ、そうするためには、ここに北里大学保健衛生専門学院がなければそういうこともできないわけですので、市長も最初におっ

しゃいましたけれども、やはり十日町に県立の看護学校ができたということで、なかなかこれから——実習もしかり事業費もしかりというところで、なかなか北里大学さんも厳しい状況に置かれている中で、奨学金とかいろいろな制度がある中で、やはり市としてももう少し何か協力できる点がないのかと、私はつい思ってしまうわけです。やはり経済効果というのは、単純に経済効果は確か——どの程度正しいか分かりません。北里大学さんがあるだけで10億円の経済効果があるという話も聞いたことがあります。こういうものを経済効果だけではなく、先ほど言った人の流れとか、そういうのを含めて、やはり地域になくってはならない施設だと思しますので、ぜひここに残すために、市でももう少し突っ込んだ方策があれば、ぜひ実行していただきたいと思いますが、何かお考えがおありでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 学園都市構想について

自分もどこら辺から関与できたか分かりませんが、やはり十日町の県立の看護学校をつくったというのは、北里大学さんにとっては大変な問題になっています。直接聞いたり、話もしています。何かそういう意味からいっても、指揮官というか旗振り役がどうだったのかという思いです。学費はものすごい、何分の1です。そして実習の受入れだって大変なことです。そういうことであるので、何かすごく象徴的な出来事だった。逆に言えば、民業圧迫ではないかという思いがあるわけです。

そして、経済効果といいます、もちろん購買の力とかもあるかもしれませんが、あそこはアパート群がいっぱい建っていて、あの地域の社会問題になるわけです。それが撤退したなんていうことになると——まだそういうことは聞いていませんが。しかし、そういうことになってはいけないという思いで、どんなことができるか。これを先ほど言った復活させた、休止をしていた連携協議会の中で大きなテーマとして何ができるか。それは我々だけが思っても駄目ですから、学校さんからの聞き取り、要望も含めて、例えばこういうことをやろうではないかとか、そういうことをまさに進めるために再開したということがあります。ぜひそういうところにも地元の皆さんから、もうメンバーになってもらっていますので、いろいろな形でそれが有効に進んで運営できるように、我々も力をかけていきたいと思えます。

○副 議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 学園都市構想について

ぜひとも市長のおっしゃるとおり、市、市役所、市、・・・とまた地域の住民、民とそして学校、ある意味では産官民学の協力によってぜひ残していただきたいと思えます。

最後にしたいと思うのですが、先ほど市長はおっしゃいましたけれども、市には総合計画と都市計画マスタープランがあって、そこの中でいわゆる学園都市構想とか、大和地区だけではなく、旧六日町地区、旧塩沢地区を合わせた全体の青写真というか、構想があると思うのです。これは確か平成28年に見直しをしたと私記憶しているのですが、また今度、医療のまちづくり構想やいろいろな構想が新たに加わってくるわけですが、こ

れをもう一度構想を見直す、そういう考えはございますでしょうか。

○副 議 長　これは通告をしていますか……（「通告していますよ」と叫ぶ者あり）
市長。

○市　長　学園都市構想について

そういう基本計画等の中で、やはりそういうことをうたっていけるか。見直しをかけた
するのは常に……（何事か叫ぶ者あり）今まさにやっているわけだから、そういうところ
でやはりやっていくべき。青写真といっても、何かぼんやりした言い方なので、そういつた
ところで実際にこういうこともやっていこう、例えば予算の裏づけも含めて、そこから発生
していくわけですから、そういうふうな形でやっていければという思いです。書換えとい
うか、そういうことを含めて計画を立てているから、という意味です。

○副 議 長　1 番・大平剛君。

○大平 剛君　学園都市構想について

私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが。要はこれから未来に向かって我が市がど
のような地域をつくっていくか、どのような南魚沼市をつくっていくかというのが非常に重
要になると思います。

市長が度々おっしゃっている、若者が帰ってこられる、住み続けられるまちづくり、これ
にやはり私は一番必要なのは希望だと思うのです。若者が、俺のまちはこのまま住み続け
ても大丈夫なのだ、帰ってきて大丈夫なのだという希望を持てる地域をつくっていかな
ければ、やはりそこに若者は帰ってこないと思います。ぜひともこれから今までいろ
んな先人たちがやってきた計画だったり、構想がある中で、また新たな構想が入って
くるわけですので、それをきちんと取りまとめて、ある意味では取捨選択も含めて、
きちんとした南魚沼市の未来像をつくっていただきたいと思いますので、よろしく
お願いしたいと思います。

それでは終わります。

○副 議 長　以上で、大平剛君の一般質問を終わります。

○副 議 長　ここで、休憩といたします。再開を 3 時 25 分といたします。

[午後 3 時 11 分]

○副 議 長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 25 分]

○副 議 長　質問順位 17 番、議席番号 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君　それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。大項目 2 つ
です。簡潔に質問したいと思います。

1 水道料金の電気、携帯電話、固定電話、ガス料金、ネット料金などの水道料金セット割
を検討してみたい

1 つ目です。水道料金と一緒に電気や携帯電話、固定電話、ガス料金とか、ネット料金な
どの水道料金セット割引を検討してみたいということです。過去に産業建設委員会でも
質問したことがあるのですが、民間では電気料金とガス料金をセットにすると割引される

サービスや、あと携帯電話と指定のプロバイダー契約をセットで契約すると割引されるサービスなど、様々な公共料金のセット割引というものがあります。

大手の通信業者なども、いろいろと今、戦争状態になっているので、顧客を増やすためにいろいろな方策を取っております。そして新規の参入もあります。例えば楽天もそうですし、あとはもう格安SIM、そういうものもありますので、今なかなか業者も本当に戦争状態ありますので、通信会社などと組んで、水道料金セット割を検討してみてもどうかと私は思います。

大切なのは、市の水道料金を割り引くのではなくて、市の取り分は変わらず、市民にこういうふうにセットですと——例えば電話料金と水道料金をセットですと、あなたたちも契約、顧客が増やせるかもしれないし、お互いいいところもあるのではないかとというふうなことで、私はしていってどうかという思いで質問します。

再質問は質問席でやります。よろしくお願ひします。

○副 議 長 牧野晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、牧野議員のご質問に答えてまいります。

1 水道料金の電気、携帯電話、固定電話、ガス料金、ネット料金などの水道料金セット割を検討してみても

セット割を検討したらどうだということです。水道料金のセット割ということですが、現段階では検討にまでは至ってはおりません。使用者側には割引のメリットがあることに対して、水道事業へのメリットが描けないという判断であります。

水道事業は、半官半民である地方公営企業であるものの、特定の民間事業者と手を結ぶという、そういう形には慎重な姿勢がどうしても必要かと、現時点では考えているということです。

これまでも電気、ガス、電話、民間事業者同士の料金セット割引は、議員のお話のように、電気・ガスの小売販売自由化などによって、ここ数年様々な料金プランのサービスが提供されているかと思ひます。ただ、水道業界の中では、割引に関する制度や情報というのは、なかなか入手できておりません。斬新な提案なのかもしれませんが、水道事業が自治体による地域独占事業——市町村経営が原則となっております、使用者がサービス種類を選べないということが要因なのではないかと思ひます。

水道、電気、ガス、電話は生活をする上で重要なライフラインとして、経営主体が地方自治体と民間である点、経営目的が利益追求のみか否かなど、社会に対する役割が少し異なるのかとも考えています。何よりも大事なものは、水道事業の第一の使命というのは、昔からでありますけれども、命の水、安全な水、これをきちんと提供し続けることと思ひています。なかなか民間事業とは異なるのかという感覚でござひます。

議員の提案は、我々としてもっと深く受け止めなければいけないかと思ひているのは、民間のように顧客の獲得に知恵を絞れということとか、収益アップに努めよということだと思

いますが、地方公営企業である水道事業でありますけれども、柔軟な経営力など、そういう手腕、手法などについては、民間からも学びつつやっていきたいと考えているところであり
ます。

今の時点ではそこまで考えていなくて、全国の事例も調べてみたのですけれども、1件だけ。もうつかんでいるかもしれませんが、1件あるのが、福岡県、みやまスマートエネルギー。ここで電気料金を水道料金とセットにした割引というのがあると、調査不足ですけれども。調べてもらったら、1件そういったところがあるという話です。これはどんなことをやっているのか、これから調べなければいけないとも思いますが、今、12月1日からスマートフォンの決済アプリ等を市は導入してやったりしている。全く何もしていないというわけではなくて、こういう納付を可能にしたということも含めて、いろいろまたお話があれば、その辺の検討も加えていきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○副 議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 水道料金の電気、携帯電話、固定電話、ガス料金、ネット料金などの水道料金セット割を検討しては

それでは、再質問させていただきます。私が言っているのは、伝わっていると思うのですが、水道料金を下げるといっているわけではなくて、要は例えば携帯電話会社とかは顧客をどうやって構えるかとか、あとプロバイダーだって同じです。インターネットの接続業者さんだって設備投資は同じなので、どれだけ抱えられるかというのが大事だと思うので、うちの南魚沼の市に例えばお宅のチラシをまくから、セット料金割引とかしてみたらどうですかという、こういうふうな提案で私はいいのではないのかという、簡単に言えばそういうタグを組むみたいなのでもいいのではないのかというふうな思いがあります。

言い過ぎると、また質問がどうなるか分からないと言われるかもしれないですけれども、今、私はスマートフォン3台とガラケー3台、あと家庭用の電話、光ファイバーとかの使用料を入れて多分1万4,000円しないのです。スマートフォン3台、ガラケー3台で、1万4,000円しないというのは、私、結構安く使っているのではないかという思いがあるのは、格安SIMというものを使ったりもしているので、いろいろ公共料金はやはり安い方がいいと思うのです、電話代含めて。

そういうふうなのをいろいろな、業者は業者でアピールする場所を探していると思うので、私調べても1件もなかったのです、正直私が調べたときは、全国で。それを1件発見したというのはすごいという思いがあるのですが。やはりどこもやっていない——1か所やっているところがあるみたいですが、やっていないから私はチャンスがあるのではないかという点があるので。

水道料金の水道を提供するというのは一つとして、きちんと安心安全な。そういうのではなくて、安くするという視点で業者とメリットを組むというのを、もう1回そういう視点で、やり方によっては、私はできるのではないかという思いがあるのですけれども、そういう視

点は持っていないのかどうかについて、お聞かせください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 水道料金の電気、携帯電話、固定電話、ガス料金、ネット料金などの水道料金セット割を検討してみても

視点を持っていないかと言われると、なるほどと思って聞いているので、これまではそういうことを、自分としては水道料金についてそういう発想はしていなかったということでもありますので、今回のものはそういう考え方もあるのかと、そしてそれに取り組めるのかという受け止め方で、今回提言的なものとして受け止めさせてもらえればいいのかと。

今の時点まではなかったということでもあります。できるのかと聞いていたぐらいですから、でも言われている内容は理解できたかと思っているので、そういう方法もあるのかと聞いて本当聞いていますので、ということでございます。

○副 議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1 水道料金の電気、携帯電話、固定電話、ガス料金、ネット料金などの水道料金セット割を検討してみても

1 点目については終わりにします。

2 雪アピールは、様々な方法で

では、大項目 2 点目の雪アピールは、様々な方法で。非常に市長も精力的に取り組んで東京のほうに雪を持っていったいろいろなことを——雪クーラーとか、あとはそれをもとにオリンピックとか、そういうのに使えるように運動して雪のアピールというのをしているわけです。いろいろな方法があるわけですがけれども、やはり効率的にやっていかなければいけない点もあるので、私、聞いてみたいのが、雪を東京に運ぶ方法も、当然今やっているのもあれば、市もいろいろな動画を使っていますけれども、映像で見ってもらう方法というのものもあるわけです。費用対効果というのは、どちらもいい点もあると思うのですがけれども、目的が違う点もあるのですけれども、どう考えているかについて、お聞かせいただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 雪アピールは、様々な方法で

それでは、牧野議員の 2 つ目のご質問の雪のアピールは、様々な方法でということですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、Zoomなどのオンラインミーティングが急速に普及しました。これまでのウェブサイト、また SNS、ユーチューブに加えて、新たな情報発信の方法として地位が確立されつつあります。

このような状況もありまして、インターネットなどによる情報発信する方法は、新型コロナウイルス感染症の拡大の前と比べて、さらに有効性が増しているということは強く認識しています。

そして、夏の屋外で気温が 30 度を超えるような状況の中、本物の雪に触れることのインパクト、そして感動する皆さんの表情、また言葉、こういったものを過去 3 年間、ずっと我々は見続けているということでもあります。

議員がお話のとおり、費用対効果は重要な要素でありますので、当然考えながら合わせ技——映像、そしてインターネットによるPR、実際に雪に触れていただく方法など、逆に言えば、我々が出ていくと報道が集まってきます、どの会場でも。これは費用対効果という面で考えると、私は数字に表せないぐらいの効果がこの3年間あったと思っています、本当に。全社ですよ、ほとんど。国外のオーストラリア国営放送も含めて。こういうことをアピールできるのは、まさに雪の力ではないかと思っています。

それらを取り混ぜながら、今回のプロジェクトをはっきり言いまして、市の本当の財政を痛めることなく、ふるさと納税等による活用でこの事業を行っている。その額がかけ過ぎだというような議論も、議会の皆さんからも当然あったはずでありますし、いろいろなことが分かっていますが、私はそれを超えて費用対効果的には格段のものがこの間あったことを、やはり認めてもいただきたいという思いであります。

そしてなおかつ、このことによって、私どもの市が独りであがいているだけではなくて、全国には仲間も出てき、そして関東周辺における自治体からは江戸川区さん、渋谷区、東京都、そして一番うれしかったのは、さいたま市は自分たちがお金を出して、我々の雪を運んで一緒にやろうということであります。これは置き換えると、歴史上初めて雪を売ったのではないのでしょうか、本当に。これは過去なかったことではないのでしょうか。ここからしかものが前に出ないと私は思っていて、費用対効果だけでなく雪国の挑戦としては、どうしても費用対効果を超えてでもやるべき、もしくは費用対効果は評価の仕方によっては、格段にあったものと考えているところであります。

以上です。

○副 議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 雪アピールは、様々な方法で

もうおっしゃるとおりだと思います。費用対効果で、向こうで冷たい雪をもらったらしいというのはあるし、珍しいから来るというのもあると思います。ただ、やはりいろいろな視点で一番いい方法というのはなかなかないのですけれども、私が思うのは、例えば冬に東京に雪を持っていく。そうすれば基本的に消えないわけです。消えていくけれども、あまり消えないわけです。例えば東京のどこかのいい場所で、市長の体よりもでかいような雪だるまを作っていくとか、そうして、インスタスポットを作っていくとか、そのお腹に南魚沼とかやっていくのも、一つになるかもしれないわけです。もう5メートルかそこらあるようなのをやるのだって1つの方法だと思し、逆にこれを南魚沼で夏に、八海山スキー場とかやっているところもありますけれども、そこに来た人に対して雪をアピールする方法もあると思し、いろいろな方法があると思のです。例えば東京に夏、雪を持っていったら1回しか行けないけれども、では冬に雪を持っていったときには2回持っていける可能性だってあるわけです、消えないからとか。それは分からないです、予算が分からないから、言えないですけれども、そういういろいろな——今向こうに夏持っていくのにこだわっているけれども、いろいろな方法をまた改めて考えて、もう1回行ってみようというふうなのをきちん

とした中で突っ込んでいくというのが私はいいと思うのですが、そういう視点を持っているかどうかについて、お願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 雪アピールは、様々な方法で

いい話を聞かせてもらったと思って今、聞いています。視点を持っていないわけではなくて、そういう話をもっと前からしてもらってもよかったという思いです。一緒に考えませんか、ということであります。

○副 議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 2 雪アピールは、様々な方法で

まさか褒められると思わなかったのですけれども、いろいろな視点を持ってみんなで多くのことを考えて、ぜひ。今、新潟県インスタとやると、清津峡が出てくるわけですけれども、そこに負けないようにハッシュタグとかで南魚沼インスタとか、そういうので出て、例えばさいたま市でも南魚沼と出てくれば、それはうれしいことだと思います。今やっている市長のがまずいとか、そういうことを言うつもりはないですけれども、また1回ガラガラポンして、いろいろな視点でやっていければと思います。

以上で終わりたいと思います。

○副 議 長 以上で、牧野晶君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで、休憩とします。休憩後の再開を3時55分とします。

[午後3時43分]

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時55分]

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

○副 議 長 質問順位18番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 皆さん大変お疲れさまでございます。待ちに待ちました。令和2年最後の一般質問であります。いわゆる大取でございます。特別な思いを感じながら一生懸命やらせていただきます。

今年は予想もできなかった激動の1年間でありました。新型コロナウイルス感染の拡大によるオリンピックの延期、リーマンショックを超える前例のない経済ダメージ、いまだ見えない第3波の収束。我が市においては、さきに行われた市長選の真ただ中、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生、まさに市にとって、のるか反るかの一大事でありました。市長選を棚上げての市長の決断と強い指導力で、見事、感染を最小限に抑え込みを図り、最悪の危機を乗り越えています。

市長選では、4年間の実績と危機管理能力と行政手腕、そして正々堂々の王道を貫いた政治姿勢が市民に高く評価され、得票率で75.7%も占める、過去に例のない劇的な圧倒的支持を得て当選いたしました。市民も心よりおめでとう、2期目に対し大いに期待しているところでございます。改めて林市長、当選おめでとうでございます。また、岡村、外山両副市長並び

に片桐監査委員、就任おめでとうございます。それでは本題に入らせていただきます。

創業・起業支援について

市長選で掲げられておりました、若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼への重要政策につながると思われる創業・起業支援についてであります。

インターネット環境の充実もあり、リモート会議の活用等、地方にしながら都会と同じように仕事ができるようになり、働き方の形態が大きく変わってきている。そしてコロナ禍により地方のよさが見直され、自ら起業し地方に移住する人、また希望する人が増えており、各自治体も起業家の受入れ環境の改善に一段と力を入れている。南魚沼市でもグローバルITパークの設立、南魚沼市松井人材育成基金の創設、市の創業支援補助金等、前向きに取り組んでいることは理解しております。

さらに活発化するためには、利便性の高い交通環境を生かすとともに、豊かな自然に育まれた南魚沼産コシヒカリを代表とする多くの南魚沼産ブランドを守り、継承するための起業や、市内外の幅広い業種における創業・起業によって職場の開拓及び拡大が必要である。元気で豊かな南魚沼市になるためには、若者が起業しやすい、したくなる行政からの支援が必要と考える。そこで、以下に市長の所見を伺う。

1、市長2期目に当たり、創業・起業支援政策の位置づけと重要度はどのように考えているか。2、起業を活発化するためには、サテライトオフィスの誘致や支援が不可欠と思うが、市の具体策はどうか。3、高齢者の離農により、南魚沼産ブランドの維持が将来懸念される。新規就農も起業と捉えた支援が必要と思うが、どうか。

以上、壇上からの質問でございます。

○副 議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいります。大取ということですが、私も一番最後にやったこともあったので、待っているのは辛いところもありますけれども、よろしく願います。一生懸命答えさせていただきます。

創業・起業支援について

創業・起業支援であります。1つ目、創業・起業支援政策の位置づけと重要度をどのように考えているかということですが、これにつきましては、現在、取り組んでいる南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、主要な事業として記載して、位置づけています。重要な政策の1つと考えています。

平成27年度に経済産業省から、5か年の創業支援事業計画を認定いただいて、それ以来、I C L O V E——これは南魚沼市地域産業支援連絡協議会、こういったものを中心とした創業支援セミナーなどを通じ、起業・創業支援を実施してまいりました。

これらの活動の中で少し触れたいのですけれども、大和地域の小玉屋さんが、このセミナー（当日訂正発言あり）に出たことによって開発をいろいろしてみようということで、当然、市ともやり取りしながら、いろいろな商品作りをやっているのです。この間それが県の、名

前が正式にあれですけれども、そういう起業、新しいものを生み出すそういうコンクールみたいなもので、見事グランプリです。この間、報告に来てくれました。いずれ皆さんの目に触れることになると思いますが、素晴らしい商品化等々をやっている、本当に頑張っていますね。おいでいただいたときに、創業支援事業（当日訂正発言あり）そういったようなところに参加したのがきっかけでしたと。そして、その後も連絡を取り合いながらやってきたということを言っていたときに、本当にうれしく思いました。

ここ数年ですけれども、U&Iときめき課、それから南魚沼市まちづくり推進機構、ここと連携しまして、都市部のUターン、Iターンの希望者を対象として積極的に市の起業・創業支援施策を周知してきました。その結果、今年度の創業支援セミナーではコロナ禍にも関わらず、南魚沼市にUターンした方、またこれから移住し起業する予定の方など、多くの皆さんから受講いただいたということで、何かようやく動きが、コロナ禍にあってさらにそれが進んでいるのかという思いも持ちながらですが、そうやってきております。受講人数をコロナ禍だったので20名に限ったという中でも、これを超えるいろいろなお問合せ、参加希望があったということでもあります。

来年度から5か年かけまして取り組む、第2次南魚沼市総合計画後期基本計画の商工業の振興においても、重要施策として引き続き掲げておりまして、9月定例会で議決をいただきました松井人材育成基金、この中でも起業家育成支援が重要テーマとなっています。まさにそれに一緒に取り組める、寄附者の松井さんも非常にそういう思いでやられています。これが、ふるさとのこれからにかかってくるぞという話をいろいろ取り交わさせていただいています。

このため、私の2期目における起業・創業支援につきましては、これまでの域内向けの支援のみではなくて、移住・定住施策、そして関係人口増加に向けた手段としても、南魚沼市が将来に向け持続するための重要な取組であると位置づけて、地域産業を担う人材の確保、そして育成を図りながら、若者が帰ってこられるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

2つ目のサテライトオフィスの誘致、また支援が不可欠と思うがということでもあります。議員のお話のとおり、起業・創業のスタートアップなどに、シェアオフィスやサテライトオフィスを利用していただくことは、起業されたり、創業される方が、初期投資が抑えられるというメリットがあるということから、こういうことから有効であると考えます。

先ほど、途中で最後、議論が深まりませんでした。勝又議員からの質問の中でも、やはりそういうことも答えたかったわけです。特にそういうことが、例えばグローバルITパークとか、そういったところも使えますし、今、民間のほうでもサテライトオフィスの貸し部屋とか、そういうことも不動産屋さんの中ではやり始めたところもあります。今回、民宿関係の皆さんには、新しいモデル事業として民宿の部屋をワーケーションで使えるような、そういう形を整わせてもらったり、これは始まったばかりですが、頑張っていきたいと考えています。

今までの市内での起業は、飲食業や美容師さんとか理容業、そういった皆さんが自宅や貸し物件を店舗として使う起業・創業が多い傾向にありまして、オフィスを必要とするITなどの起業がなかなか見られなかったというのが、これまでの状況かと思っていますので、これらがどう進めていけるかと思っています。

3つ目の質問のほうを答えさせていただきます。高齢者の離農がありますが、南魚沼産ブランドの維持が将来懸念されるということがございます。新規就農も起業と捉えた支援が必要と思うがどうか、ということでもあります。

新規就農の内訳としては、親元への就農——私がそうだったように、父にかたってそして農業を学んでいったというような、依然としてそういう形があります。

そして、我々の頃にはあまりなかった農業法人などへの就職、私どもの頃はあまりなかったと思います。自分で起業して一から始める新規参入、この3つの形態があるかと思いますが、南魚沼地域では、毎年10人前後の方が新規就農者として農業に従事しているということでもあります。近年では、先ほど言った3つのうち農業法人への就職が増えているということでもあります。これは感覚として我々も見分けるかと思っています。

新規就農者への支援としては、農業次世代人材投資資金というのがありまして、自らが農業経営を行う者に対して支給される経営開始型という資金、そして就農前に先進農家などで研修を受ける場合に支給される準備型という資金、そういった直接的な支援のほかにも農業機械や施設整備のための補助、また融資資金制度なども用意をされているということでもあります。

もちろん支援を受けるための要件は当然あるのですが、年2回ほど開催している南魚沼地域農業振興協議会担い手部会というのがありますが、県、市、JAで構成しているのですけれども、ここによる就農相談会があります。ここでも丁寧に説明させていただいておりますし、新規就農希望者がスムーズに就農ができるよう、これからも支援を強めたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

それでは、順を追って再質問させていただきます。1番の位置づけと重要度については、市長のほうからご答弁いただきましたけれども、私もU&Iときめき課とか、南魚沼市まちづくり推進機構、組織立っていろいろな施策を講じているということと、位置づけとしては、主要事業として位置づけているというお話頂きましたので、ぜひとも強力に引き続き推進いただければと思いますので、1番については、私、異存はございません。

2番について、質問させていただきます。これはサテライトオフィスの件ですけれども、7番議員の質問と重複する面もあろうかと思うのですが、実際、私、11月にサテライトオフィスの関係がありましたので、グローバルITパークを見せていただきました。見せていただいて、その企業さんともお会いしまして、いろいろとお話を伺いました。

私は率直に申し上げさせていただきますけれども、グローバルITパークの構想は、もちろん歴史的にいろいろな経過があると思うのです。決して否定するものではございませんけれども、私、今はグローバルITパーク事業の構想よりも、サテライトオフィスの事業を活性化するように軸足を前面に出してやったほうが、より市のためにもなったり、あそこの設備、施設等が有効に活用されるのではないかと思います。

なぜならば、私が思うに海外の新興国からの相手企業さんがこちらに来るには、来て地元の企業さん、あるいは国内企業さんに生産効率を高める指導をすとか、相手を浸透させるかというのは、かなり私は無理があるような気がしまして、同時に地元の企業もかなり力をつけています。地元の企業さんともお会いしていろいろ話をしていますが、決して負けていません。わざわざ新興国から企業誘致をして、そこに根づかせるというのはかなり無理があると。それよりも今言った、起こす起業、起業を育てるという感覚で、そこにサテライトオフィスの事業という形を全面にもっと出して、さっき言ったU&Iときめき課、南魚沼市まちづくり推進機構、そういったパワーをそちらに振り向けてやったらどうかと私は考えました。

それについて、いわゆる軸足をサテライトオフィスの事業に移したほうがよかろうかと思っているのですが、その辺の市長の所見を伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

考えは非常に近いものがあります。当然、グローバルITパークを考えた時期と、それからいろいろなことにチャレンジをしてお試しサテライトオフィスをやったり、いろいろありました。そういったことを含めてずっとやってきている中で、今まさに松井さんからの話を聞いて打たれるというかもあったし、今、吉田議員からそういうほうに力を入れるべきではないかという話を聞いて、考えはかなり近いと思っています。ここで、必ずそれをどうやって具体的にどうやるかということは申しませんが、そういう思いを持ってやりたいと、私は感じています。

少しだけ訂正してもらいたいです。さっき小玉屋さんのことを言いました。私が起業セミナーと言ったのですけれども、近いと思うのですが、商品開発・販路開拓支援セミナーというのがあって、思いは同じだと思うのですけれども、そういうセミナーで勉強し始めたところ、フードメッセinにいがたの6次化大賞というのがあって、そこでグランプリを取ったということですので、少し訂正させていただきます。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

市長も同じような考えがあると聞かせていただきました。また突っ込ませていただきますけれども、私は今回、現場を見せていただきました。そんな中で、このグローバルITパークのところに自分が起業したいかと、自分に当てはめて考えてみました。率直に申し上げて、家賃は安い。格安です。多分、月1万円とかという話を聞いています。新幹線があります。交

通の利便性はすばらしいのです。ただ、僕としては、自分に当てはめると今一步です、あそこは。

なぜかといいますと、無理ないのかもしれませんが、庁舎に、そこに造ったわけですから、元々庁舎の造りなわけです。パーティションで区切られています。上はがらんがらんです。密閉されていないのです。サテライトオフィスで区切って16ブースあっても、もう機密は・・・です。空調関係はどうかといいますと、元々の空調のところにパーティションで区切られるわけですから、空調機の真ん中に区切りが出るというような形があるわけです。夏は暑いところに寒い、冬は寒いところに暑い、空調のバランスが非常に悪い、環境が悪い。それともう1つは会議室です。使い勝手は全く私には評価できない内容です。

これでサテライトオフィスを引っ張りましょう、誘致しましょうということで皆さんが喜んでくるかという形を当てはめると、私は少し足りない。本気でサテライトオフィス、あるいは起業を誘致しようと本気でやるならば、もう一工夫あって必要ではないかという話であります。

だから、その環境——やはり今は昔と違うのです。安かろうだけでは駄目です。前に私、話しましたけれども、5Gの関係があります。各自治体もどんどんと差別化しているのです。事例を挙げれば、六日町にも民間でサテライトオフィスを造ったのがあります。もう段ちです。市長も多分、ご存じだと思います。どことは言いませんけれども。そういった感覚が、やはり私はU&Iときめき課、南魚沼市まちづくり推進機構、関係部署があると思うのです。そういった観点でやはり見ていただいて、本気でやるなら、そういったことも見直しをかける必要があると思うのですが、その辺、市長いかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

自分が思っていた部分もあった点を指摘いただいていると思います。今回民間のところで作った場所も視察をさせていただいて、非常に小さいスペースですけれども、やはりこうだよなという思いがありました。ただ、これまでの歴史的な経過もあったので、グローバルITパークの件は。今後それをどうするかということに立たなければいけないと思いました。

今までこのグローバルITパークの議論というのは、すごくいっぱいやり取りをしてきました、回数多くやってきましたが、やはり現場をやはりよく見て、そして今のところに合わせてやっていくという、今の吉田議員からの提言については、非常に耳を傾けなければならないと思います。

この間、実は相模原の松井さんを、もう一度訪ねさせていただいてお会いしてきたのですが、そのすぐ脇に神奈川県が団体をつくってやっている、そういう産業振興センター。これがたまたまですけれども、松井さんの本社ビルのすぐ近くにあって、視察させていただいた。ここまでやるのかと。満館ですね。そして、最初に起業した人たちが入る第1号館、そしてそのもっと先に行くと第2号館、根づくに第3号館みたいな、そのスペースのつくり方とか、何が大事なのだということをもがまざと見させてもらった。そういう施設を造るとい

う意味ではないのですけれども、そういう感覚でやはりこれからいろいろ改良を加えていかなければいけないのかということ非常に強く思ってきた。資料もありますのでぜひ、もしよかったら見てください。すばらしいものを造って、がゆえに相模原は、あれだけの工業における、製造業にもおけるすばらしい地域になり、起業家がどんどん出てくる地域になるのだと。そういうことを見に来いと思って、多分、時間をつくってくれたのかと、松井さんには感謝していますが、その最初の理事長が松井さんであります。本当にそういうことに心碎かなければいけないと思って帰ってきました。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

グローバルITパークについては少し辛口だったのですが、ただ、私は非常にいいと思ったこともあるのです。それはやはり地元の企業の技術者です。城内の方でしたけれども2名、UターンというかIターンというか来て、そこでオフィスを構えてやっていました。M社ですけれども。あとは実際にこれから志を持って起業したいという海外の方でしたけれども、入っていました。その話を聞かせてもらおうと、これだと私は思いました。種はあると。育てればあそこは非常にいい形になるのではないかと。交通環境はいいわけですから、ぜひ、そういう形で見直しいただければと思います。

関連しますが、今、民間のサテライトオフィスの話がありましたけれども、11月19日、新潟日報さんの中越版ですか、大きく写真入りで隣の湯沢町のサテライトオフィスの紹介が出ていました。これはいつも言うのですが、きら星さんとある大手の不動産会社です。でかいグループ会社です。それと湯沢町です。それが提携しましてサテライトオフィスを、起業を応援しようということで官民一体となった連携で育てましょうということを積極的に取り組んで、起業のスタートアップ拠点というのをつくっているのです。それが調印されてスタートを切っています。そんな中でサテライトオフィスについては、町としてかなり支援をするというのがこのような形で掲載されていました。

南魚沼市も負けていない、いろいろな支援をしています。いろいろやっていますけれども、こういう宣伝効果というのはすごくあります。こういう発信力は大事なものだと思ったのですが、前置きはさておいて、民間のサテライトオフィス事業に対して、あるいはサテライトオフィスを造ろうという人、あるいはそこに入ろうとしている人に対しての、何か具体的な支援策というのは今お持ちなのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

湯沢町の取組が非常に大々的に報じられたりしています。今のご質問の件につきましては、担当の部長か課長に答えてもらうことにしますので、よろしくをお願いします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 創業・起業支援について

市長が申し上げたとおりですが、そのほかに私たちのほうで考えておるのは、やはり松井

人材育成基金による起業家育成支援と合わせてどのような支援ができるか、ここら辺は一緒に検討したいと思っております。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

今ほどの答弁ですけれども、いわゆる今、サテライトオフィス、民間のサテライトオフィスについては、具体的な支援はないということでしょうか。今の答弁は、今時点では。そう捉えてよろしいのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

これにつきましても、担当の部長もしくは課長に答えさせます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 創業・起業支援について

今の時点ではございません。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

ぜひ、関係の自治体の例も見ながら、検討いただければと思います。

続きまして、サテライトオフィスの次の質問をしたいと思うのです。ただ市が、地方自治体が、ここにあるからどうぞ使ってくださいということは、あまりにも上から目線という気が、私はするのです。なぜならば、南魚沼市は大和にサテライトオフィスがあるではないか、グローバルITパークがあるではないかという姿勢では駄目だと、私は思っているのです。それは私ら勝手にそこが交通の便がいいからいいだろうと言っている自分たちだけの考え方です。起業する人は大和がいいという人に、やはり六日町がいい、塩沢がいいという人がいるのです。いろいろな面で、事情がありますから。商売するにはどこがいいというのがあると同じです。

そう考えると、今、大和はそういった形があるわけですから、そこを充実させればいいと思うのです。六日町はやはり民間のサテライトオフィスをそれなりのでこ入れをしてやるのか、お金だけではないのです。いろいろな発信とかいうのも、いろいろ手助けできることがあると思うのです。そういった支援をする。塩沢は塩沢で観光地区、いろいろな面があると思うのです。そういった特色ある拠点、拠点のものを設けるという考え方も1つあるのではないか。1つだけ、大和にあるのではないかというだけではなくて、地域地域にこういった形が必要と私は考えるのですが、その辺、市長の所見はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

まさにそういうふうにとこだけということではなくて、担当部局は考えていると思います。そして民間の皆さんの力を貸していただいて、そこと一緒になってやっていくということも含めて考えていると思いますので、担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 創業・起業支援について

議員おっしゃるとおり、あれば一番いいのでしょうけれども、私たちがどう考えているかということになると、それぞれの地区というところでは考えておりません。南魚沼市全体として、今、大和にあります。では、六日町にも塩沢にもという考えは、今のところございませんが、やはり民間がやっている部分も含めた中で、どうきめ細やかにすることによってIターン、Uターンの方が来て起業していただけるか、そこら辺、総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

考え方については、同意いただいたと思います。ただ、いろいろな仕掛けで大変とは思いますが、少なくとも市として産業振興部の窓口としては、そういったこともあるという体制を、ぜひ発信できるようなことは、金がかかるわけではありません。こういう例がありますよ、こうですよという準備だけはできるのではないですか。ぜひそういうことを進めていっていただければと思います。

サテライトオフィス関係については以上でございますが、次に高齢者の離農により南魚沼産ブランドの維持が将来懸念される。新規就農も起業と捉えた支援が必要と思うがどうかについて、再質問させていただきます。

これも一般質問で取り上げた内容は、新潟日報の新聞の記事がヒントです。これも10月20日ですか、南魚沼市長選の特集が出ていまして、その中で、あるこれは大農家の方だと思いますけれども、高齢者が離農することによって非常に後継者不足で悩んでいて、これからどう考えていけばいいかということが新潟日報さんの取材でお話が出てきて、市長選の1つのテーマとして載せられていますね。10月20日の新聞でございますが、これも大きく取り上げられています。そんなことがヒントになっているのですが、なるほどと思ったのは、その方いわく、その方は10町歩ぐらいの大農場の方です。65歳を超えている、家族で10町歩ぐらい耕しているのですけれども、子供さんは全部もう就職してしまって後継ぎがない。後継ぎがないのだけれども、自分が年取ったらこの農場を誰に譲ろうかということ悩んでいると、それが1点と。

あと要は、どこの集落を見ても次から次へと高齢で田んぼをやめてしまうと。誰かにお願いしたいと言っても、お願いするにも大農場の方が、もうキャパシティーがなくて受け入れられないということが今切実な問題になりつつあるという話であります。これは私どもの地域独特の話なのかもしれません。ほかはもっともっとそんなことはなく、明るい見通しなのかもしれませんけれども、ただ、自分が歩いて調べると、近い将来大変なことになっていると思っております。

そこで質問させていただきたいのですが、高齢による離農件数というのは、高齢者が田ん

ぼをやめてしまう、農業をやめてしまうという件数というのは、データの市としてはあるのでしょうか。あるとすればどのように分析されているか、お聞かせいただきたいと思ます。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

農林業センサスというのがあります。統計調査というかをやっているわけですが、この中で農家数ですけれども、平成 17 年を 100 とすると、平成 27 年の段階、だから 10 年間ですか、その後まだ——農業センサスの行われた数字で言っているのです。これでは 10 年間で約 75%まで減少している。4分の1が数が減ったということです。今年度においては、全てが高齢による離農ということができるとは分かりませんが、高齢を理由の離農かどうかということに、全部限定ができないかもしれないのですが、今年度は農地中間管理機構を活用して農地を貸し出し、経営転換協力金の対象となった農家が 56 件です。こういったところから読み取っていくということかと思うのです。何人がどう、高齢でなくなったとか、そういうことはぱっと言えないというのが実はあります。ここ数年は減少傾向ではあるのですけれども、今後も高齢化による離農者は間違いなく増えると考えています。

感覚的に分かっているというか、そうですね。そして機械が壊れたら、農業を自分でやるのをやめて、人にやりたい。でも、前はどんどん受けられたのだけれども、今は受け手の側がもうキャパシティーオーバーでという問題が生じていると。そういう中ではやはり営農組織をきちんとつくっていくということが、非常に大きなテーマではないかと思ます。

○副 議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

びっくりしました、75%ですか。この勢いでいくと、かなり将来的には大きな壁にぶつかるのかと予想されます。そんな中で私が言いたいのは、農業も起業だと。よそからも来て百姓やってみよう、田んぼやってみよう、あるいは畑やってみようという人が来たときに、スムーズに受けられる。そういうことがまた市の活性化になり、まちおこしにつながるのではないということから提案申し上げているわけですが。

先ほど冒頭に、市長のほうからいろいろな支援制度とか、いろいろお話ありましたけれども、具体的な質問で細かい話で恐縮ですが、農業は南魚沼市創業支援補助金の対象外になっているのです。国の補助金制度等の制約があるのかもしれませんが、私はこれこそ対象にすべき内容のような気がするのですけれども、一体どういう内容で除外になっているのでしょうか。具体的な内容ですけれども、創業支援補助金です。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

担当の部長もしくは課長に答えてもらいますが、恐らく農業のほうはいろいろなメニューがあるということから分けているのだと思は思っていて、農業はいろいろなメニューがやはりそろっていると思は思っているのです。ではないかと思は思いますが、担当のほうに答えてもらうこと

にします。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 創業・起業支援について

今、市長が言われた内容、そのとおりです。それで創業支援補助金につきましては、上位の省庁というのが経済産業省です。そちらのほうから先ほども言いました、前にも触れていますけれども、平成27年に創業支援の事業計画を出して認定をいただいて、その上で補助金制度をつくっておりますので、農業関係については、ここは除外をされているというところ

です。
あともう1点、農業につきましては、別に農業次世代人材投資資金等について……（何事か叫ぶ者あり）そういう制度等がありますので、そちらのほうでやっていただいているという状況でございます。

以上です。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

よく分かりました。そういうことではなかろうか、ほかのほうで支援策があるのだと思いましたが、説明いただいたのでよく分かりました。納得でございます。

都会の人が移住して農業をやりたいということが、多分コロナ禍でありますから、そういう人もいるかもしれません。あるいはUターンで新しく就農したいという人がいるかもしれません。実際に県の地域振興局ともいろいろ連携して取り組んでいると思うのですが、就農したいと、あるいは田んぼを離したいと、農業をやめたいと、このマッチングです。そういう機関というのが今あるのでしょうか、それとも何かこれからつくらなければいけないのでしょうか、その辺を少し確認させてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

その件であります。マッチングする機能というか、そういうのがあるのかというお尋ねだと思いますが、行政が離農者と担い手の間に立ってマッチングするということは、現在ももう行っています。例えば都会の人が移住して農業をやりたい場合、農業法人へのまずは就農を積極的に呼びかけていく。いろいろなパターンがあると思いますが、それだけではないはずですが、そういうことをやっています。

また、Uターンでの就農の場合も、親元就農、または法人就農を進めているということもあります。新規参入の場合については、農地所有者の意向で農地を借りることについて折り合いがなかなかつかないケースがやはりあったり、それはもう言われるとそうだなという思いがするわけです。良好な条件での農地は、地域の担い手が耕作を行う場合が多いため——気持ちは分かります。新規参入者が耕作しやすいような条件がなかなか整わないというのが現状としてはあるということでもあります。が、これでいいということではありませんから、その辺をつないでいくことをやはり進めていかなければならないと思います。

情報発信なども行ってしまして、今の若手農業者が中心となったプロモーションの企画、思いをいろいろ伝えようということで、次世代の若者に伝えるための例の動画等の作成とか、様々なことをやっているということでもあります。これは今の回答にはふさわしくないかもしれませんが、いろいろ行っていると。そしてやはり個別に要望とか思いがやはりあるので、それについていろいろ対応させていただいているということでもあります。

○副 議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

最後の質問ですが、冒頭に市長のほうからご答弁頂いたと思うのですが、私のほうがいまひとつ聞き取れなかったものですから、あれですけれども。一番の課題はやはり農業が担い手不足かと。担い手不足についての仕掛けとか、産業振興ビジョンにも担い手不足対策をやるとうたっていますが、具体的な担い手不足の柱、仕掛けというのはもう一度お聞かせいただけますか。担い手不足に対してどういうことをやるのか。先ほど少しお話があったのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 創業・起業支援について

これだという 1 つではないと私は思っているのですけれども。この後、担当の部長もしくは課長に答えてもらいますが、一番は個人の経営の限界というのはあると思うのです。やっと 53 年間生きてきて、父から農業を引き継いで例えばそういう経験をしてきて思うのは、やはり最後不安になるのは、これを引き継ぐ人の問題になる。そういうことはなかなか簡単なことではないです。なので、やはり私は、代わる人がきちんといる、法人とか、そういうことの育成をきちんとしていかないと、この問題は解決しないと。

一番の柱は、そういう担い手となる個人とかではなくて、できれば休みもきちんと取れて農業ができるとか。前は農業をやっていると休みがなかったです。休んだことはほとんどなかったですから。だから、そういうことではなくて、やはりやっていく姿勢がないと、新規の若者が農業を、就農しようと思っても、マッチングできないのではないですかね。そういうふうに入ってくるふうには思えないのではないのでしょうか。だから、私としてはそれを変える人がいる、そういう法人とか、そういったことをやはり一生懸命やっていかないと、受け入れる量をこなせる法人をつくっていかないと、なかなか難しいのではないのかと思っています。

あとは担当部長もしくは課長に答えてもらいます。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 創業・起業支援について

若手、担い手等ではありますが、これが成功したから簡単になるかというのは不明でありますけれども、今は PR として、KNOW THE FUTURE、これで若手農業を中心としたプロモーション企画を行っております。これがやはり全国的に非常に好評でもありますし、様々な賞も取っております。ここからいかに若手が、このコンセプトでもある農業とい

うのは格好いいのだと、今回もやはり今まで築いてきた誇りを守るという形、ここら辺が皆さんにどう伝わっていくか。全国放送でもやった中で、代を超えて就農するという方がいらっしゃいます。おじいさんがやっていて、せがれはやらないが、孫が農家を継いでいるという方もぼちぼちと見えておりますので、そこら辺の芽を摘まないといえますか、そこら辺の芽を伸ばしていけるような政策を私たちはやるべきでないかとは考えております。

KNOW THE FUTURE、ここら辺を中心にまた若手、農協青年部等を通した中で、また女性等にも広めていけることで、新たな道も開拓されるのではないかと考えております。

以上です。

○副 議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 創業・起業支援について

分かりました。創業・起業支援について本気で取り組んでいることを理解いたしました。さらなる前進を期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副 議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は、明後日12月25日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後4時41分]